

# 平成24年塩尻市議会3月定例会

## 総務環境委員会会議録

日 時 平成24年3月6日(火) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

### 審査事項

議案第18号 平成24年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く)3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用

議案第19号 平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算

議案第24号 平成24年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

議案第25号 平成24年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第30号 平成23年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、9目国民健康保険総務費及び10目後期高齢者医療運営費、4款衛生費(2項清掃費目し尿処理費を除く)9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正

議案第31号 平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第35号 平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

### 出席委員・議員

委員長	青柳	充茂	君	副委員長	古畑	秀夫	君
委員	務台	昭	君	委員	牧野	直樹	君
委員	金田	興一	君	委員	五味	東條	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

事務局長 成田 均 君  
議事調査係長 小澤 秀美 君

事務局次長 小松 俊夫 君

午前10時00分 開会

**委員長** おはようございます。3月定例会総務環境委員会の2日目をこれから開会いたします。冒頭ですね、審議に入る前に報告事項があります。昨日の委員会で専門委員武居博明氏のこの委員会へ参考人としての出席を議決しまして、要請した経緯がありますが、現在までのところ本人からのメールによる返答で、きょうのこの委員会には出席できないというふうになっております。ちょっとその経過をね、一応どんなふうだったかっていうことを皆さんに御報告したいと思いますが、きのう、そういうことをこの委員会で決めましてから、議長にももちろんお願いをして、その上で事務局から最初は電話です、10回まではいかないけれどもかなりの回数、頻りに連絡をとりました。ところが、なかなか連絡がつかない。本当に10回までいかないけど複数回連絡をとってだめなので、夕方、企画のほうに問い合わせでメールのアドレスがわからないかどうかと。メールのアドレスがわかったのが夕方の6時ちょっと前くらいでした。もうちょっと相当遅くなってたんですが、今度はメールもって依頼内容を伝えたというところ。しかし、時間内には何の返答も得られなかったもので、事務局はもちろん議員も全部帰りました。けさ、来てみるとメールが入っておったそうです。その時間を見ましたらもう午後10時近い、昨夜ですね、時間帯に入っていて、そこに、出席できないことと、それからその理由が少し書かれてあったと、理由その他が書かれてあったということでありまして。どういうメールが入っていたかというのを、ちょっと事務局から朗読してもらいますので。どうぞ、次長。

**議会事務局次長** それじゃ、私のほうからメールの内容につきまして朗読をさせていただきます。昨日、午後9時53分付で事務局に連絡が入ったものでございます。内容は、総務環境委員会への議長よりの出席要請受け取りました。きょうは、何度も電話させてしまったようで随分お手数をおかけしました。市役所からの電話は、着信履歴が市の代表番号でしか出ませんので、他の部署かもしれません。さて、あすの午前10時は、所属する団体の長として構成員になっている会議に出席します。ちなみに会議終了次第、あさっての重要なプレゼンテーション2本の準備に集中する必要があります。残念ながら、あす、あさっては終日御要望にお応えすることはできません。8日あるいは12日以降であれば日程調整が可能ですので、必要がありましたら御連絡ください。なお、御連絡は電話よりメールでいただけると助かります。携帯電話の使用禁止、持ち込み禁止エリアに入ることも多いため。武居博明。こういうメール内容でございます。以上です。

**委員長** というわけでありまして、事実上、きょうの委員会に出席をいただくことは不可能という判断をせざるを得ないということでありまして。委員長としては、一応ですね、これをそのまま受け取るだけではなくて、再度、そうはいつでも優先順位は相当高いというふうに、こちらは考えておりますから、もう一回スケジュール調整をして出席をいただけないかと、もう午前10時に限らずですね、時間によっては対応できるので出席をいただけないかということ、一応メールで返信をしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。結果はわかりませんが、そういうことを再度、御調整願えないかということをお伝えたいと。どうですか。

**金田興一委員** 今の1点だけでいいの、さっきの構成員の話。

**委員長** そのほかにですね、私は、ちょっとこのいただいたメールに不信にっていうか、できればわかりたい

って思ったのは、所属する団体の長として構成員になっている会議に出席とあります、その所属する団体っていう団体とは何かを教えてくださいっていうことでもあります。これに関しては、企画等に確認したところ、市のほうとしては把握してないということでしたので、ついでにメールで、所属する団体について教えてほしいということを入れたいということでもあります。そんなメールを打ちたいっていうことで。

**柴田博委員** そこまでする必要はないと思います。緊急な話ですし、向こうの時間が合うなら来てもらうという程度のことで、私はいいと思ってましたので、そこまでやって団体が何かまで聞く必要もないし、向こうも答える義務もないし、プライベートな問題なのか公の仕事なのかというのわからないしっていうことですので、きのうの夜のメールで、それでもいいんじゃないかと私は思います。

**委員長** ほかにいかがですか。

**丸山寿子委員** 私も同意見です。また出席依頼をするのが、きのう委員会を開いてからここで確認して、それからしなければいけないということからも、やはり急に申し入れざるを得ない、私たちのほうも、ということもありますので、私たち自身もそうですけど、議員の私たち自身もいろいろ仕事を持っていますが、やはり何ですかね、なかなか本人がつかまらないってことはあるかと思います。つまりは、私たちが急にやはり申し入れざるを得なかったという点で、そこまですることはないと思います。

**委員長** ほかにいかがですか。

**牧野直樹委員** きのう、私の発言でこうなったんで仕方ないんですが、たまたま初めてのことでありますし、今後このようなことが生じた場合に、こういう結果が出ることは多分予想されると思うんですよ。だから、その後どういうふうになっていくかってものは、改善する余地があるような課題だと思いますが、本人がそういうことで都合で出れないって言えば仕方ないってことであるんで、これはしょうがないなということで、そんなに日程まで調整してやることっていうか、そのために私どもの日程を今度はあけるってのもいろいろ詰まっていますんで、これはきょうは仕方ないってことでいいです。

**委員長** ほかにいかがですか。それでは、そこまでやる必要がないという意見が多いようですので、そのメールを打つことはしないことにしたいというふうに思います。そういうわけですから、きょうちょっと予定どおり専門委員にいろいろお尋ねしたいことができないということ踏まえて、何かそれに変わるようなことについて、こうしたい、ああしたいというような御意見があったら出してください。特にありませんか。

**牧野直樹委員** いろいろ聞きたかった。例えば本会議の中で青柳議員が質問した時に、政治活動等の話があった時に、それは政治活動は認められているというような当局からの御発言があったんですが、私は、たまたま市のほうに入って市長の任命でやってて、いろんなことを調査できる立場にある人ですよ、この人は、だから教育文化に関すること、福祉に関すること、環境に関すること、産業に関すること、協働のまちづくりに関することについて把握をして、そのことを研究して提言をしていくってというような、そういう人の立場にある人が、さてそしたら簡単に政治活動はいいですよって言われても、市民の目線から見た時、あいつは役所に行っていて中に入って仕事をしてるのに何で政治活動できるのっていうのは、多くの声を聞くわけですよ。その中で、彼の住んでいるところにもたくさん看板が立っている。そういう人が、じゃあ実際役所の中に入って、いろんなことすべての書類は提出させることができるんで、各長に対してですよ。知り得た事実をそういうものに使われないこともないって、そういう懸念も生まれてくるんですが、その辺だけははっきりしておいていただきたい。

今後、例えば再任をした場合は、私はいろんなきのうの説明を聞いて、いろんな提言をなされているってことはわかりました。それについて今後あと1年、例えば再任をした時にですよ、その方が政治活動をやられるっていうことに対してちょっと納得がいかないなって思うんで、その辺はどういうふうにお考えですか。それだけ聞いて、もうこの問題はいいです、私は、ちょっと発言してもらえますか。

**委員長** それじゃ、だれか、答弁できますか。副市長。

**副市長** 非常勤の特別職という職を持ちながらの専門委員でございますので、政治活動そのものの制限は法的にはございません。というふうな認識を私どもも持っておりますし、政治活動をされているという事実も、私どもはちょっとつかんでおりませんでした。認められている範囲で、私も特別職ですから政治活動をしても構わないということになってますんですね、これは何ら制限を加えるということの権限をこちら側が、執行側が持っているというものではないというふうに判断をしております。

**委員長** よろしいですか。牧野委員、いい。

**牧野直樹委員** よくないが、しょうがない。いや、制限ないで。

**委員長** ほかにはありませんか。それでは、きょうは、それで参考人が呼べないということでございますので、その話は、きょうのところはこれで打ち切りたいと思います。

では、審査に入ってまいります。

**議案第18号 平成24年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用**

**委員長** 昨日までのところで平成24年度の一般会計につきましては、歳出について2つに区分して行いました。141ページから324ページ、民生費から予備費までの説明を受けております。きょうは、それに対する質問から再開したいと思いますので、委員の皆さんから質問、質疑等ありましたらお出しください。

**柴田博委員** 142ページの榑川保健福祉センターの関係ですけれども、この施設については現在どういう利用方法っていうか、どういう団体がどういうふうに使っているかっていうのをちょっと説明してください。

**健康づくり課長** 補佐のほうから概要を申し上げます。

**健康支援係長（補佐）** 榑川保健センターでございますけれども、私どものほうでは管理をしてもらっているところでございますけれども、団体としましては給食ボランティア団体4団体、それから母子交流で1団体、あと保健サークル、福祉サークル等々で4団体っていうことで、計11団体で利用しているものでございます。そのほかには、福祉課の所管となりますけれども共同作業所、それから子ども課所管の放課後児童教室、あと健康づくり課での各種健診、予防接種、公民館事業、介護予防教室等々で利用しております。以上です。

**柴田博委員** そうすると、今言われたような団体が使っている部分について、例えば燃料費であるとか、電力であるとか、上下水道料とかがっていうのは、全部一括この管理費で賄っているという、そういうことですか。

**健康支援係長（補佐）** そのとおりでございます。

**柴田博委員** 特に、いいと思うんですけども、別の団体で本来だったらそういう部分を一定額負担してもらったほうがいいような、そういう団体が入っているってことはないわけですね。日常的な、例えば事務所に使っていて、別にこの保健福祉センターにいるけれども、別の団体の事務所になっているとか、そういうようなことはない。

**健康支援係長（補佐）** そういうことはございません。

**柴田博委員** ない。じゃ、いいです。

**委員長** いいですか。関連で丸山委員。

**丸山寿子委員** 同じところなんですけど、名称なんですけれど、もともとは保健福祉の業務をやったのでこの名前だと思うんですが、今もこの名前で、この名称っていうのは今後もずっとこれで行くんでしょうか。やはりちょっとややこしいって言いますか、答弁の時なんかのすり合わせなんかの時にも旧檜川保健福祉センターっていうような言い方をしてみたりですとか、あれなんですけど、保健福祉的な業務はしていないわけですよ。合併したので、今の市のほうにある保健福祉センターのほうに移動してされているというようなことは聞かなくて、その辺についてちょっと答弁をお願いします。

**健康づくり課長** 私どもの塩尻市の保健福祉センター、そちらにございますが、これと檜川の保健福祉センターと同じ条例の中で名称が決められております。今、委員御指摘のとおり檜川村当時は、当然そこが役場の保健福祉センター、メインのセンターで利用してきたわけですが、合併後につきましても、ただいま補佐のほうから申しあげましたとおり、健診の会場であったり、あるいは福祉活動の拠点であったりというふうな利用の形態を持っておりますので、現在もこの名称、先ほど申しあげましたように条例にも決まっているというふうなことでございますので、当面変えるというふうな予定はございません。以上です。

**丸山寿子委員** わかりました。どうしても何か、旧をつけて言ってしまうがちなところがあるので、その辺は、じゃ条例にものっとってることですので、適用していただけたらというか、その辺をしっかりと伝えていただきたいと思います。

**健康づくり課長** 合併してかなりの期間もたちまして、合併当時はいろんな施設等も旧というふうな名称をつけてたことはあるかと思いますが、今後、檜川保健福祉センターという名称で統一するよう、また何かありましたらそこら辺は徹底してまいりたいと思っています。

**委員長** ほかに。

**柴田博委員** 166ページの予防対策事務諸経費の中で個別接種医師委託料ですけども、医師会へ委託しているってことで説明はありましたが、それは年間通してどれくらいの数を予防接種するのかっていうようなことは決まっていなくて、その年その年で違うと思うんですけども、後からこの委託料については、その実績に応じて精算等をしてたりするわけでしょうか。それとも、それに関係なくことしの分として、これだけの委託をしている、そういうことでしょうか。

**健康づくり課長** 実績に応じて予算を立てております。予防接種の種類、かなりの数がありますもので。ここ二、三年ですか、国のほうで、例えば日本脳炎の一時期接種していなかった時代のものも追加で接種させるようになっております。年度内の動きっていうのは結構ありましてですね、その都度補正をお願いしている状況もご

ございますけれども、新年度予算の段階では基本的なものの実績を見まして、それにつきまして予算を立てております。新年度につきましては、特段大きな前年度との変更はございませんので、昨年度の内容を主体的に設定、掲載したものでございます。

**柴田博委員** それで、市役所と、市と医師会の間では1本でやって、あと個別に例えば医療機関に幾ら支払うかっていうようなやつは医師会の中でやっているっていう、そういうことですか。

**健康づくり課長** 先ほど申し上げましたように、実績をもとにやっておりますけれども、医師会との1本の契約になります。それから一部は、一部って言いますか県全体ですね、県下市町村、同じような相互乗り入れ制度っていうふうに申しますけれども、市外ですか、塩筑医師会以外の医療機関で接種した場合につきましても、そちらのほう、直接市外の医師に支払うというふうなケースもございます。

**委員長** ほかにいかがですか。

**副委員長** 176ページですが、新エネルギー導入普及の地球環境の部分の下から3行目ですが、これは昨年と同じくらいの金額で予算化してあると思うんですが、昨年も9月か何かに補正を組んで、ソーラーシステムや何かの希望者が多くて補正を組んだと思うんだけど、少し多く盛っておいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どんなものでしょうかね。考え方としてどうですか。

**生活環境課長** 昨年、補正を12月にさせていただきましたが、今度国のほうの関係の指針もこの年度に出てまいりますので、それを見ながら補正の関係、あるいはその方向を検討させていただきたいというふうには考えております。

**副委員長** 国の考え方っていうのはどんなような方向っていうことか、ある程度わかれば。

**生活環境課長** 7月くらいをめどに全量の売電等も出てくるやに聞いておりますが、まだ細かい内容のは私どものほうに来ておりませんが、そのくらいには国の指針も出てまいりますので、その動向を見ながら一応当初予算としては昨年並みという形の判断をさせていただいて予算化したものでございます。

**副委員長** 現実には今も法制化はされてなくても全量買取に、現実にはなっているよね、今も。そうすると何、例えばの話、全量買取10年間とかっていうのが法制化されれば、少し補助金を減らすみたいな考え方があるっていう意味、そういうことではない。どういうことか、ちょっとわかれば。

**生活環境課長** 国のそういう施策の中で全量買取という指針的なもので、その額によっては、国の補助もまだやったりやらなんだりっていう予算的になってきておりますので、その中では、市町村の中でどういうふうに対応、新エネルギー的なものの指針を持っていった施策的にやるかっていうのを、そこに見直しを兼ねて組み立てていくっていうふうに考えております。

**委員長** いいですか、これ。じゃ、ほかに質問。

**丸山寿子委員** 168ページの健康増進事業の中の自殺対策研修等講師謝礼とありますが、そのことも含めてですけど、自殺対策についての取り組みについて、どのようなことを予定しているのかについてお願いします。

**健康づくり課長** たまたまですね、この3月が自殺対策強化月間っていうようなことで、年度末あたりのこうした自殺数が非常に多いという状況の中で、3月、当初一部ニュース報道もされましたけれども、ポケットティッシュを配りましてですね、国が自殺対策、自殺予防を申し上げてきたというふうな状況がございます。具体的内容につきましては係長のほうから申し上げます。

**保健予防係長** ことしの自殺対策事業につきましては、一応今、課長のほうからも説明がありましたけれども、普及啓発事業としまして、自殺対策の啓発のチラシを市内の企業のほうに配布させていただいております。あと精神保健の講演会としまして、うつ予防の講演会を先週の2月26日に開催しております。あと、駅前で啓発のティッシュを配らせていただいたりですとか、あと、のぼり旗などの作成をさせていただきまして自殺対策の一貫とさせていただいております。あと人材育成事業としまして、教職員の先生方を対象にしまして研修会のほうを8月に開催させていただいております。民生委員さん方に対しましても一応自殺対策としまして、ゲートキーパー養成研修ってのがあるんですけども、そちらのほうのPRもさせていただいております。あと対面型の相談事業としましては、うつ相談としまして、精神保健福祉士によります相談会を1カ月に1回開催しております。以上です。

**丸山寿子委員** 次に違う場所でちょっとお願いしたいんですけど、同じページの高齢者歯科健診事業で、説明では寝たきり老人を中心にとということだったのですが、これは歯科医、委員報酬7人というところについてちょっともう少し詳しく教えてください。

**健康づくり課長** 補佐のほうから説明申し上げます。

**健康支援係長(補佐)** この委員報酬につきましては、歯科医師の、要は役員の方になります。会長、副会長、理事、会計職ってということで、主に在宅の寝たきり、通院困難な方への健診についての会議を持っていただくということで、その会議をもってその年度の計画をするということの内容でございます。

**丸山寿子委員** 事業の説明の中では寝たきり老人中心にっていうふうにあったんですけど、歯科医が出向いて行って治療をするというような事業ということが含まれる事業っていうことなわけですかね、説明が。これは全く会議とかそういったことですか。

**健康づくり課長** 一応ですね、対象者につきましては寝たきり老人というような説明を申し上げましたが、具体的には介護度4、5の寝たきり老人、それから認知症老人を対象としております。訪問を行いまして、当然そこで治療までっていう部分は難しい部分もあろうかと思っておりますので、その場では治療はしないことになってしまいますけれども、一応、観察が必要なケース、あるいは指導で間に合うもの、あるいは治療が必要な場合には、それなりの治療をお願いしますと言いますか、そんな話をして来るといような、そんなような訪問でございます。

**丸山寿子委員** 予防的なことの指導っていうか、そういったことは含まれているのかどうか、ちょっとお願いします。

**健康づくり課長** 当然その場でこうすれば予防ができるというふうなものがあればですね、そこで指導はして来れますので、予防という観点からもこの事業を進めてございます。

**丸山寿子委員** 歯が何本残っているかによって健康が違うということは言われますけれども、なかなか歯科医のつくり、医者自体のつくりがものすごく高齢者が行きにくい、車いすですとか、ほかの内科とかに比べても多分、いろんな方に聞くんですけど、歯医者への入り口自体入りにくい、また治療の診察台がとても高齢者に向かないっていうようなこともあって、何かの機会があったらそういったこともまた、歯科医が、何ですかね、建築し直すような時には、高齢者が行きやすいような、かかりやすいような、ちょっとまだ難しいことかもしれないんですけど、ちょっと提案をぜひしていただきたいと思うんですが。そして今も答弁にあったように、訪問しての治療っていうのは限度がやはりあって、そこである程度調べて戻ってやれることの範囲でしかできないっていう

ようなこと、非常にいろんな方からお聞きをしますので、歯科医療も十分な効果があって、残っている歯によってやはり健康が少しでも維持されるような方向になればなということを思いますので、この事業も力も入れてもいただきたいとも思いますが、そういった提案もぜひ機会があったらお願いしたいと思います。

**委員長** 答弁は。

**丸山寿子委員** お願いします。

**健康づくり課長** 御指摘のとおり、歯の治療という部分の中で認知症になったりとか、あるいは体全体の健康に及ぼす影響っていうのはかなり大きいというふうに、私ども認識しておりますので、うちはこの事業を平成5年度から実施しております、かなり内容的なデータも積み重なって来ておりますので、今、委員、御指摘のとおり歯科医師会と十分に研究してまいりたいと思っています。

**委員長** ほかにいかがですか。

**務台昭委員** 178ページの地下水とか、わき水の水質検査なんです、これについては市が計画的に毎年行われている、そういう調査は今までどおりだと思んですが、新たに一般家庭に使われるか使われないかというあたりの判断が、非常にあいまいなところもあるし、あるいは使いたいというところも要望がある場合に、どういう手続きですぐやっていただけるのか、そういうものは別枠なのか、市が今まで調査した範疇において毎年積極的に予算を組んでやるんだと、このあたりの予算との関係と、その事業そのものについてお聞きしたいということですが。

**生活環境課長** この地下水・湧水の調査事業の関係と、今までは地下水の水質検査委託事業というのが公害のほうに入っておりました。それを一緒にさせていただきました。それは各地区とって5から10くらいの間で、各地区のポイントで、県もやってる事業もありますので、それと重複を避けながら水質検査をさせていただくと。今御質問の一般家庭等の、それじゃ利用している井戸を、それは一般家庭の場合にはその井戸の使い方、例えば飲料にしている、あるいは農業用だけに使っている、その使い方でございますので、一応その利用に関する測定については、事業者と言いますか、一般家庭の方の責任でやっていただきたいというふうに一応思っておりますが、私どもはの中で、地域的、あるいはそういう地下水の汚染等の関係も含めてモニタリングができる内容のもので予算化をしていきたいというふうな考えを持っています。

**務台昭委員** ありがとうございました。

**委員長** よろしいですか。

**副委員長** 関連でいい。市長の総括説明の中で、松本盆地は一つの水がめだというようなことで、ある面では佐久だとかあいうところのように、簡単に水を使わせないっていうか、いわゆる井戸掘って売るとかいろんなことは、少し制限するみたいな動きを、将来展望としてどのように考えながらこういう事業を進めようとしているのか。これ塩尻市独自じゃないと思うんですね、全体でやっていると思うんで。将来的な方向性というか、考え方がありましたら。

**生活環境課長** 例の協議会の発足の関係ですが、それにつきましては、今のところ規制だとか、また県の動き等も含めながらその協議会で研究していき、松本地域が一つの大きな水の内容ということで検討はしていきたいと思いますが、今回、市のこの地下水の関係につきましては、それを含めて市全体の今の地下水、あるいは湧水の関係がどうなっているかの基礎資料となるようなものを整備していきたいという考え方でございます。ですか

ら、今年度は約80万円の予算をさせていただきましたが、市内にある井戸的なものが今どういう状況かを踏まえて、来年あたりから水位等を長年に見ていかなきゃいけないものについては、また検討をさせていただいた中で見ていくと。特に安曇野市さんのほうでは水位が下がってきていると。そのデータでその周辺の市町村も水位が下がってきているという、いわゆるデータの的なものが出てきておりますので。ただ松本市さんの2年の経過では、そう大きく測定しているところでは変化がないということもちょっと聞いておりますので、そういうのを協議会の中で踏まえながら、今回地下水の調査につきましては、できることからデータをそろえて、その議論の中に入っていきたいと。ただ必要があれば、安曇野市さん、あるいは佐久市さん等で規制をしていくというものが必要であれば、またその時点で皆様方にも相談しながら検討していきたいというふうに考えております。

**五味東條委員** その関連で、先ほどのこの80万円の説明についてはね、ことし初めてだから要するに現状把握するんだと。その中である程度の台帳をつくるような予算で、これをやっているっていう80万円ということの説明があったんだけど、要は、例えばある業者に委託して、例えばどっかの、例えば平出の泉だのが出るとか、どの量がどうだとか、この水は飲めるのか飲めないとか、そういうような調査を具体的にやるということですか。

**生活環境課長** 80万円の中には、若干その湧水の様子でもって測定、あるいはするものがあればということで少し盛ってはございますが、系統だった中では水質検査で状況、環境的な状況はどうかというのを、まず優先にさせていただきたいと。ただ地下水の場合には飲料水で使っている方もおりますので、環境項目とそれから水道の項目がございます。これは若干違うわけですけども、その内容を踏まえて測定項目の中では、また検討しながら調査していきたいというふうには考えております。

**五味東條委員** だから、主に何を調査したいと思ってるわけ。その地下水の現状、現状ってのは何の、どういう現状の調査をやりたいと思ってるわけ。

**生活環境課長** まず真っ先にはその井戸の深さ、それから水位、それとその水量、使用方法、使っている場合にはどれだけ1日使ってるか、ものによっては、特に事業所の場合には挙げております。そこら辺のをとりあえず整理していき、そのものについて、利用している状況によっては水質もはかっていきたいというふうに考えております。

**金田興一委員** 関連でいいかい。地下水、ほかにもいろんな問題があると思う。今の調査の関係だけで限って言えば、例えば飲食、あるいは食糧関係、これは地下水を利用してるのは、保健所の検査を定期的に受けることになっているんですね。それと、保健所は、そういう資料の公開っていうのはされないかね。例えば、保健所へ行けば、塩尻市内でどれだけそういう飲食から食糧関係だとか、いろんなことで保健所に届け出て井戸の検査を受けている事業所がどのくらいあるかというのは、わかると思うんだよね。あれは定期的にやってるんで。だからそういう資料の公開なり請求した時に出してもらえるかどうかは、そこらのところはどうか。

**生活環境課長** その資料を出していただけるかどうかは、済みません、まだ保健所には聞いておりません。食品衛生法のほうの関係、直轄で県のほうでやっておりますので。先ほども言いましたように、その事業主さんが食品衛生の中で地下水を利用しているかというデータは、市にはございませんので、今言ったように、もしデータとしていただけるものであれば、相談して、利用方法については一つのデータにしてというふうに考えております。

**金田興一委員** 一から市が全域の大小合わせて調査するっていうのは、大変な仕事だと思うんだよね。だからやはりそういう公的な部分で、食糧だって、工業だったってある程度のいろんなあれがあるんで、そういうところからデータを入手すれば、かなり省力化できると思うんだよね。そこらはやはり、もうちょっとやり方とか、いろんなのを工夫すべきだと思う。ただ大まかにやります、やりますじゃなくてね、と思いますんで。これは、いいです、要望で。

**委員長** 要望で。ほかに。

**丸山寿子委員** 172ページの環境衛生一般事業の中の下のほうですけど、信濃川を守る協議会議出席負担金というのがありますが、それはどういう内容のものですか。

**生活環境課長** これは信濃川を守る協議会というのは、長野県それから新潟県の団体の県レベルの団体等から含めまして、その水系の協議会でやっている団体でございます。特に水質検査を、新潟県それから長野県の測定したのを全部集めて公表しております。今までの内容では、新潟県、長野県の連携をとる内容になっております。その1つの支部へ松本の地域が該当になる、該当って言いますか、支部になっておる会議でございます。

**丸山寿子委員** それでは、そこにつながる川の流域の自治体は、みんな入ってるっていうふうにとらえればいいですか。

**生活環境課長** 自治体はその流域は入っております。

**委員長** ほかに。

**柴田博委員** 254ページの消防設備整備費の関連ですけれども、消火栓の関係で、一般質問の中で、今の市内の消火栓の状況がどうなってるかっていうのを改めて調査をするようなお話があったと思うんですが、その辺について新年度の中ではどういうふうに具体的にやっていくか、もし決まっていれば、こういうふうにやりたいってことでも構いませんけども、お願いします。

**消防防災課長** 改めて調査をするというか、例年春の火災予防週間、あるいは運動、あるいは秋の火災予防運動の中で、消防団員にお願いをして調査をしております。その中でこの消火栓については、もう老朽化もしているし、非常にハンドルも回りづらいといったような緊急性の高いものから順次整備をしていくという形でやっていますので、調査自体は例年春、秋2度実施しております。

**柴田博委員** それで、今までは例えば、何とか消防隊員の方が、自分たちが使い方等を工夫しながらやれば使えるんで、特に不具合があるというふうには報告されてなかったようなやつも、実際にはそうじゃなくて、整備をしたほうがいいっていうようなところもあると思うんだけど、そういうところは改めてそういうふうな報告も上げるというような、そういう指示等はされるわけですね。

**消防防災課長** そういう指示をしておりますし、そういう部分が前回の質問、本会議でも質問がありましたけれども、あったところで、たまたま消防団員が回りづらいハンドルに単管を刺して回すといったような事例があったものですから、初期消火の段階においては近隣の住民の方、だれが使用するかわかりませんので、より早い初期消火が必要になりますので、そういう消火栓のないようにということで、今回も注意の中には組み込んでありますのでよろしくお願いします。

**柴田博委員** 現状の消火栓の中で一番古いやつっていうのは、いつごろ、何年くらい前につくったやつなのかって、そんなのはわかるわけですか。

**消防防災課長** ちょっと待ってください。

**消防係長（補佐）** 消火栓につきましては、設置年度っていうことが、過去のやつは不明な部分があります。ただ、私どもで見るときにおきましては、多分塩尻の合併前の状態の消火栓も見受けられるということが、先日の調査からも判明しました。その部分も決して今出ないわけじゃないという状況ですので、そこら辺については既に確認しております。課長もお話を申し上げましたけれど、消防団の調査の中で渋いとか回りづらいというような判断での報告をされておりますので、そこら辺につきましては、再度調査につきまして、渋いだけじゃなくてどこどこが傷んでるよってというような詳細もできましたら報告をしていただきたいということで、今後取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**柴田博委員** そういう報告に基づいてっていうのはよくわかりますけれども、設置年度によってもね、一番古いやつ、例えば、これはいつ取りつけたかわからないっていうようなやつは、当然交換が必要になってる可能性は高いわけですから、そういうような設置年度について、ここは特に重点的にちゃんと見てよってっていうような、そういう指示もできたらやったほうがいいかなっていうふうに思いますので、検討していただければと思います。それからもう1点いいですか。

**委員長** いい。要望でいいですね。

**柴田博委員** はい、今のはいいいです。

それから182ページの一番上の霊園整備の関係ですけれども、本年度分と新年度分と合わせて90基くらい新たにつくるといことなんですが、その需要の予測とかいうようなやつは大体できてるのでしょうか。

**生活環境課長** 本年度と来年度で90基、年度で違いますけれども、あります。需要の予測では、毎年約50基くらいが必要というふうに考えておきまして、新しい新霊園ですか、そういうのは実施計画の中では、平成27年くらいから検討に入っていきたいというふうに考えてはおります。

**柴田博委員** 新しいところは平成27年くらいから検討して、つくるかどうか、どこにどれくらいのものをつくらうかという検討を平成27年に始めるという、そういうことですか。

**生活環境課長** 今のは、そのくらいの前に少し準備を始めなきゃいけないと思っておりますが、平成二十六、七年くらいから新規を考えていきたいというふうに思います。

**柴田博委員** 毎年50基も必要になるということであれば、かなりのものが必要になるというふうに思うんですが、今のところの予測では、例えば大体どの方面につくりたいとか、そんなのはあるんですか。

**生活環境課長** つくる場所につきましては、まだどの方面っていうのは白紙で考えておりますが、管理とかそういうのを考えると、今の東山霊園の近くが一つの方向もありますので。ただ場所についてはまだ検討しておりません。

**委員長** いいですか、ほかにいかがですか。

**五味東條委員** ざっくばらんに聞きたいんだけど、塩尻・朝日が合併してね、それで結局、今度ごみを松本まで運ばなきゃいけないわけだね。そうすると今まで要するに業者に支払った手数料ってのがあるわね、あのごみを運ぶ場合にね、支払金って。それが例えば遠くなることによって、どのくらい総体的に運賃だとか、要するに業者に支払う金がオーバーになるのか、その辺をちょっと教えてくれませんか。概算でいいですから。

**生活環境課長** 木下補佐のほうから説明します。

**環境整備係長(補佐)** 可燃ごみを松本のクリーンセンターに運ぶことによりまして、今3つのブロックでやらせていただいているんですが、距離の増伸分に基づきまして燃料代、それと今高速で運搬するように計画をしておりますので、高速料金と合わせまして約650万円余の増額となります。以上です。

**五味東條委員** 650万円ほど多くなるということですね。はい、わかりました。

**副委員長** 関連で済みません。きのう細かくごみ処理経費、別紙の今までの概要説明いただきましたが、ちょっとこれは結局あれですか、平成22年度の決算、塩尻市4億8,900万円、それで平成24年の予算では4億8,000万円余ということしていくと、経費的にはあれですか。いわゆる年間経費的には、いわゆる共同処理によってどの程度経費が浮いて、10年は、新しいやつ建てるっていうやつがあるもので、難しい計算になるけど、10年間くらいでこれだけ経費的にはいいよっていうのを、例えば市民に簡単に説明する場合に、年間経費はこのくらい浮きます、10年なりの長いスパンではこうですよってのは、ちょっと説明できるようにお願いします。

**生活環境課長** 共同処理の財政効果につきましては、今まで共同処理する時に議論をさせていただきましたが、塩尻クリーンセンターの解体を組合で見ただけということになっておりまして、平成32年塩尻が新しいものをつくるということで考えますと、内容的には約、合計で塩尻の場合、約5億円くらいが削減になると。ただし平成24年、平成25年は松本クリーンセンターの起債償還がございますので、平成24年、平成25年の財政的に見た効果というのが割と少ないということで、この前御説明させていただいたものでございます。それと松塩地区広域施設組合の中では、ここで負担金約3億7,000万円余、それから一般会計のほうで収集運搬の、市村がやる、組合から戻ってくる金って言い方はおかしいんですけど、仕事として塩尻市がやる内容でいって4億8,000万円余の経費がかかるという平成24年度予算でございますが、新しい組合の場合には、平成32年、それから平成40年まで松本クリーンセンターで焼却ができるという内容で、平成40年まで延命的な設備をしていく予定になっております。それにつきまして松本広域施設組合のほうでは、基金を積み立てていく方法をとっております。これの基金が、その資料に1,6,100万円余が基金に積立金としてなっておりますので、それは今後の基幹的なものに充てていくということでございます。これにつきましては、貯金って言い方はおかしいですが、そういう経費もそこに含まれているというふうに考えていただければと思います。

**副委員長** 結局、年間平均、来年度、再来年度が少しかかっちゃうってことだけど、平均的にいくと年間的には、経費的には、さっき10年で5億円って言ったけど、年間的には5,000万円って言い方でいいかね、5,000万円くらいは経費削減になるっていうようなので、例えば市民に簡単に説明する場合の話で。

**生活環境課長** この資料でいきますと、塩尻市の平成22年度の決算でいきますと4億8,900万円余ですから、その差でいきますと、約900万円余が一応削減されているという形になります。それで平成25年の内容でいくわけですが、単年度でいきますと、今回の平成24年の予算と比較した場合には、決算と比較した場合には900万円余ということです。

**副委員長** それだけで見りゃ、900万円だよ。運搬料を、五味委員が質問した運搬料増を650万円でのとの関係でいっても、900万円くらいは削減。

**生活環境課長** 平成24年度予算の下の塩尻市一般会計の収集運搬の中の約1億9,000万円余ですが、それは今言った経費も含まれての話でございます。

**委員長** ほかにいかがですか。

**丸山寿子委員** ちょっと今回、総務委員会にかかわるところではちょっと予算はないかと思うんですが、放射能と甲状腺の関係で、6月議会からその関係につきましては、消防の担当のほうとそれから川上部長のほうの生活環境のほうの関係で質問を出してきました。今回学校給食のほうの関係で、給食の食材の放射線検査の機器が入ったということで、そちらのほうのちょっと質問をしたんですけれども、やはり心配なものはまだ変わらず終息していませんので、それぞれの担当、新年度どういうふうにしていくのかということと、市民への情報提供を含め。それから食材のその機器は、今回学校給食のほうで購入したわけなんですけど、やはり市民についても妊婦、乳幼児、また若い人たち、特に19歳くらいまでは特に心配ということがありますけれども、以前、外部の機器のことも含めて御答弁もいただいていますけれども、今後、平成24年以降どういうふうを考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

**委員長** だれ、答弁。

**丸山寿子委員** まず消防のほう、情報提供ってということと、それから。

**消防防災課長** それは、放射能の除染等に関する情報提供ってということですか。

**丸山寿子委員** いや。

**消防防災課長** じゃなくて。

**五味東條委員** 何を質問したいんだい。

**丸山寿子委員** かつて、前に質問した時には、放射線量っていうんですかね、国とか県の出しているホームページ上で、市の、それくらいしかできないけれどもっていうことで消防のほうでは答弁いただいたんですけど、相変わらずそういった情報提供ですかってということ、まず教えてください。

**消防防災課長** 実際に市内でもって測定しているのは大気中の測定、それから上水道で行っています水質のほうの関係、あるいは下水のほうでいくと、こういった部分。あと県の関係で市中の場合には野菜、塩尻の場合はレタスだったと。そういうものを測定いたしまして公表してます。現在、市のホームページにおきましても、学校の食材の関係ですとか、大気中、あるいは上水道、下水道について継続して公表してますので、今後も測定した段階では、タイムリーに情報提供をしていくということでございます。

**副委員長** 下水は集中して。

**消防防災課長** 下水はこれで終わったようです。

**丸山寿子委員** それから、生活環境のほうと言ってよろしいんですかね。一応外部の機器も市内のを、何ですかね、測定している部分の情報を民間が提供できるのかどうかということも含めて、機器の購入ってところで、最初は学校給食ではなくて、生活環境のほうの部分で購入の予定はあるかというような質問をしてきたかと思うんですけど、その辺については、予算には今回ないですが、今後どういうふうを考えていますか。

**生活環境課長** 私どものほうでは今、空間放射線ってということで環境のほうのチェックをさせていただき、市役所のところでは週3回測定し、ほかの地点も2週間等に1度測定させていただいたものをホームページに即公表させていただいてございます。環境のほうでいきますと、空間放射線の変化があった場合、あるいは何かほかの事態があった場合には、その変化を見ながら対応していきたいというふうには考えておりますが、今言いました、例えば特別何かありまして、大きな変化があった時に、それがもっと細かいデータが必要になった場合に

は、例えば河川とか、そういうものの測定には外部のほうに出して測定をしていきたいというふうに考えています。

**丸山寿子委員** 確認ですが、今、市内3カ所と言いましたか。

**生活環境課長** 測定ですか。

**丸山寿子委員** 測定です。

**生活環境課長** 失礼しました。市役所のところで屋上とそれから地上でもって2回は、1週間のうちに3回測定して常時公表させていただいてます。それから、頻度は違いますが支所も測定させていただいて、公表させていただいてございます。

**金田興一委員** 今、放射線の話が出たもので、ちょっと別な観点で。今の柿沢のクリーンセンターは、3月31日をもってもう使用が終わるわけなんですけど、4月1日以降使おうと思えば使えるんですか。いわゆる性能そのもの、焼却炉の性能そのものは、まだ寿命があるんですか、ないんですか。

**生活環境課長** 山地所長のほうから。

**クリーンセンター所長** これまで平成22年、平成23年にですね、約9億円をかけて大規模改修をやるということで、10年やっともつという状況でございました。今現在もですね、あちこち壊れて日々とまってるっていう状況もございますので、3月31日をもって廃炉といたします。ですので、一切それ以降は使わないということで地元の皆さん等の理解を得てやっておりますので。寿命がどうのこうのでなく、直せば使えます。それに9億円はかかるということですので、そういうふうな形での理解をお願いしたいと思います。

**金田興一委員** 長期間もつためには9億円かかるのか、1年、2年のためにも9億円かかるのか、そこらはどうなんですか。

**クリーンセンター所長** 実は今回の大規模改修の中には、支援用のシステム、つまりコンピューターの部分でございます。これは各自治体、大体10年に1回交換しております。これに約2億円かかります。これをやっておかないと途中焼却炉が燃やしている最中に停止してしまう。ということは、いわゆるコンピューターが壊れてしまうということなんですけど、停止してしまう可能性が非常に高くなっているということで、これをやらないと将来的な担保という、安全上の担保ができないということでもありますので、この辺については使用できないというふうに考えていただいたほうがよろしいかと思います。もう1点ですが、これは少なくとも3カ月ですね、これを停止しておきますと、それぞれの分析機器っていうのが全部ありますが、これは全部だめになってしまいますので、一切使えなくなるという御理解をいただきたいと思います。

**金田興一委員** その言っている意味はうんとわかるんですが、これはなかなか簡単にいかない問題なんですけど、今東日本大震災の関係のがれきの処理の問題、これは全国でみんなでやろうと言っているわけなんで、国会でもいわゆる、このがれきの処理にかかわる焼却炉の運搬からいわゆる埋め立てまで、一切の経費は全額国庫で出ますよって言うわけなんで、新しい焼却炉をつくってやるよりかもここへ行って5億円でも、10億円でもかけたほうがよっぽど安くできるわけなんだよね。ただ問題は地元住民との合意が得られるかどうかという問題があるんで、みんな本会議の中での質問でもみんな尻込みをして実は出せなかったんですよ、正直言って。けども、やはり今、東京以外にも手を挙げてくるところが出てきていて、いわゆる放射能検査をしても安全だということが証明をされたものを、なおかつみんな密封したような形で運んで行って、そこでもまたはかってや

ってるってようなことなんで、なるならないは別にしても、一人の国民として、そういうことに視点を置いて検討をしてみるということは、私は必要だと思うし、恐らくこの先行くと全国的に出て来ると思うんですよ。それが塩尻がたまたま4月1日から炉があくと。3カ月やってほうっておきゃ、もうだめになるのはだれでも見えてるで、3カ月ああだこうだ言ってりゃ終わっちゃうけども、今ならまだ間に合うんで、そういう検討をする余地があるかどうか、その気持ちがあるかどうか、それから地元の説得をしたり、あるいは地元の意向を確かめてみるというようなこと、あるいは国にそういう費用負担について即動けるかどうか、3カ月ではちょっと無理だってことになりゃ、これはあきらめざるを得ないんだけども、そういう動きをする気持ちがあるかどうかというのを私は聞きたいわけだ。

**委員長** 金田委員はすべきだという御意見ですか。私はそう思うが、どうだっていう。

**金田興一委員** 可能ならすべきですよ。可能ならすべきです。

**市民環境事業部長** とても気持的的には、私たちが受け入れたいという気持ちは十分あるわけですけども、今までも委員会等でもお答えをさせていただいたと思ったんですが、第一に地元、地元がやはり受け入れてくれるという気持ちにならなければ、もちろん受け入れできないわけです。御承知のように、ああいう施設が建たるといってだけで本当に成り立たない、成り立たないというか、その事業がとてスタートまでいかないという実情がここのところ大分報道されているわけですけども、そういった中で柿沢の地元の皆さんにも本当に大きな気持ちで受け入れてもらってあの施設が成り立ってきたかなというのは、我々も考えざるを得ない事実なもんで、本当に気持的的には、柿沢の皆さんもやはり気持的的には受け入れてあげたいよっていう気持ちの中で、正直言ってそういう御相談もしてきました。ですけども、やはり踏み切れないという事情の中で、このような結論を出したということですので、ぜひ、金田委員さんの言われるお気持ちは同様なんですけれども、御理解をいただいて、今、国でああいった形で進んでいますので、どういう方向でおりてくるか、ちょっとこれから変わってくるかもしれませんが、現状の中では、それとそれからさっき山地所長が言いました、確かに動かすにはそれだけのリスクを持っているものですから、そういったことも心配して進めなければいけないということもありますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

**金田興一委員** 私も知らなかったんで、地元に対してもそういう話し合いなりした経過が今あるということなんで、そういうことなら、塩尻市民にもそういう質問なり要望なり来てるんです、正直言ってね。それで、実は地元とも市もやったんだけども、今の炉の問題から始まって地元の意向の関係もありまして、ちょっと現状は無理だよって言えるんだけども、私はやってなかったと思ったもんだから言ったんですが、地元との交渉の経過があれば全部中身までとは言わないけど、若干の経過だけ教えていただければと思います。

**市民環境事業部長** 済みません、ちょっと情報が不足してたかもしれませんが、そういったことで塩尻・朝日の組合議会のほうにも御報告をして、できないっていうことでお話をしてきたつもりだったんですけど、申しわけありません、ちょっと言葉が足りなかったかもしれません。それとやはり地元がだめだって言ってるよってあまり言ってしまうとなかなか難しい状況が、今まで御理解をいただいてきたということも踏まえて、やはりお話をしていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**委員長** ほかにいかがですか。

**牧野直樹委員** 細かい質問はしません。衛生費、ことしは2億2,000万円ほど一番特化して出てるわけで

すが、これについてはごみ処理の関係と斎場の霊園の造成と、あとは斎場の改築ということで理解はしています。それで部長、最後の年ですよ、予算編成に当たって。これの目玉は何か、それと最後に予算編成をするのに、心置きなく予算編成ができたかと、何を残して去りたいというものは何、目玉は。この2億2,000万円はいい、一切いらぬですね。オーバー、前年に比べて突出してるのはわかるで、そうじゃなくて何が目玉かを。2億2,000万円減らしちゃうとそう大した伸びでもないし、多分マイナスになると思うんで、何を目玉で組んだかなっていう。

**市民環境事業部長** すごいあれをいただきました。

**牧野直樹委員** しっかり返答してね。最後。

**市民環境事業部長** 生活環境の関係では、やはり大きなものはごみの共同処理かというふうに思っています。これが、経費的には先ほどのお話のように、ちょっと直近では大きな額ではないですけども、将来的に見たら大変効果があるかなという話をさせていただいたわけですけども、この仕事をしっかりとスタートさせるというのが今回の、金額的にはそんなにあれではないんですが、気持的には一番大きな仕事かなというふうに考えています。もちろん今まで進めてきた段階は、大変職員も頑張りましてここに来ましたが、ただそれがそのようにスタートできるかどうかというのが、まだ一つの大きな課題ですので、心をそこに向けて頑張っていかなければいけないと思ってます。

あと霊園だとか斎場等は本当に市民の皆さんに密着した事業ですので、いろいろとリスクを持たないでいけるようにということで予算をさせていただいたつもりです。

それから予防、健康関係のところも衛生費に入りますので、そちらの関係は、きょう課長のほうからもお話がありましたように、最近は予防接種等々が大分国のほうから強制的という言い方ではいけません、大変必要なことですので、そう位置づけられてきていますので、そういうところにかかる経費というのはとても大きいです。これが国、県等からの補助があればですけども、なかなかそういったものが得られない中で市費でやっていくものですから、とても大きな予算になりまして、正直言ってほかの健康事業を考えている余裕がないというのが、正直私、職員が大変苦勞している面ではないかなというふうに見ておりますけれども、やはりそういった小さな子供たちの予防接種、あるいは高齢者の皆さんの健康寿命が延びるようになっていくということもありますので、予防接種事業というのはとても大切だと思いますので、そういったことをしっかり。それからあとはお金をかけないでしっかりやれる地域に行つての保健指導の、保健予防の活動というのがとても大事だというふうに考えていますので、その辺のところにも力を入れて市民の皆さんの健康に結びついていければいいかなと。ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、私の思いです。ありがとうございました。

**牧野直樹委員** ありがとうございました。いいです。

**委員長** ほかにいかがですか。

**柴田博委員** 1点、325ページの給与費明細書のことでちょっと聞きたいことがあるんですけど、いいですか。

**委員長** 325ページ。

**柴田博委員** 後からやるの。

**委員長** 入ってないから、今、いい、いいよね。

**柴田博委員** 報酬の関係なんで。

**委員長** はい。

**柴田博委員** この中で特別職のところ、その他の特別職が今年度と来年度と比べると約500人減ってるんですけど、これは何がどういうふうになったのか。それだけちょっと聞かせてもらいたいんです。

**人事課長** これにつきましては、投票管理者の関係が505人ほど減ってるという形になります。

**柴田博委員** 新年度は選挙がないからということ。

**人事課長** そうです、そうです。

**柴田博委員** そうということ。

**人事課長** 比較をしてってということになりますので、平成23年に比べて平成24年が約505人減という形になります。

**柴田博委員** わかりました。

**委員長** ほかにありますか、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、これで質問を終結します。10分間休憩し、休憩以後は歳入に入ります。関係職員の皆さんの入れかえ等を行ってください。10分間休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時19分 再開

**委員長** 休憩を解いて再開いたします。歳入全般について審査いたします。説明を求めます。

**財政課長** それでは、歳入全般と引き続いて第2表、第3表まで御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。まず歳入15ページからお願いをいたします。1款市税中市民税につきましては、個人市民税では年少扶養控除の廃止を見込みまして、さらに個人市民税及び法人市民税とも本年度決算見込みを踏まえた中で、個人市民税につきましては、表にありますとおり前年度対比2億4,100万円の増、法人市民税につきましても、前年度対比1億3,080万円の増でございます。

2項固定資産税につきましては、3年に1度の評価がえと地価の下落等によりまして、前年度対比3億100万円の減額計上でございます。国有資産等所在市町村交付金は、県や国の施設について固定資産税がわりに交付されるもので、7,799万9,000円を計上するものでございます。

3項軽自動車税は、軽四輪乗用自動車エコカーにより若干増加傾向にございますが、原動機付自転車が減少傾向であり、前年度対比160万円の減額計上でございます。

4項市たばこ税は、本年度決算見込みを踏まえた中で、前年度対比4,500万円の増額で見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。5項鉦産税は、前年度と同額の20万円の計上でございます。

6項特別土地保有税につきましては、5,000平方メートル以上の土地保有が出た場合の課税となりますので、1,000円の目出し計上をしたものでございます。

7項入湯税は、前年度と同額の290万円の計上でございます。

8項都市計画税は、固定資産税の評価がえ等による減額に伴いまして、前年度対比2,090万円の減額計上でございます。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税及び2項自動車重量譲与税につきましては、本年度決算見込額に地方財政計画及び県の見込み増減率を掛けて算出したものでございまして、次のページの航空機燃料譲与税は、本年度決算見込額から算定をしたものでございます。

また以下、3款利子割交付金からずっと飛びまして、21ページの9款地方特例交付金までにつきましても、本年度決算見込額から地方財政計画増減率及び県の増減見込みを参考に、率を掛けて計上をさせていただいたものでございます。

10款地方交付税につきましては、地方財政計画では0.5%の増でございますが、本年度決算額を見込む中で、0.9%増で計上したものでございます。

11款交通安全対策特別交付金は、交通違反等の反則金の3分の1が市町村に交付されるものでございますが、平成23年度決算見込額によりまして1,300万円を計上したものでございます。

以下、前年度と比較して増減の大きなものを中心に説明をさせていただきますので、お願いいたします。23ページ12款分担金及び負担金のうち1目民生費負担金、前年度対比862万3,000円の減額でございますが、これにつきましては児童福祉費負担金中、説明欄にございます保育料につきましては、入園希望者の集計をとりましたが、この入園希望者が前年度に比べて数が減っておりまして、その影響でこの保育料が前年度対比950万円余減額の3億9,189万2,000円の計上とすることによるものでございます。

25ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料のうち7目土木使用料が、前年度対比で324万2,000円の増額でございますが、これは市営住宅使用料で、北小野の定住促進住宅の新設によりまして290万円余、増額となることが要因でございます。

少し飛びまして29ページをお願いいたします。目の一番下の2目衛生手数料が前年度対比7,736万1,000円増額でございますが、これにつきましてはページをめくっていただきまして、一番上の2節清掃手数料中、説明欄の廃棄物処理手数料の7,141万5,000円と、その下の埋立ごみ等処理手数料の76万5,000円につきましては、平成23年度までは塩尻・朝日衛生施設組合の収入となっていたものが、ごみの共同処理を平成24年度からは松塩地区広域施設組合で行うことになることに伴いまして、一般会計の収入となるものでございます。なお、その下にございます廃棄物処理手数料の旧塩尻・朝日衛生施設組合分の550万円につきましては、平成23年度に精算をいたしますが、精算後の未収金でございまして、先ほど歳出で説明がございましたが、歳出では未払金をこの分計上して処理いたしますので、その未払金の財源に充当するものでございます。

次に14款国庫支出金でございますが、1目民生費国庫負担金が2億4,440万2,000円の減額でございます。これにつきましては、ページをめくっていただきまして、34ページの説明欄の上から4つ目の子どものための手当負担金が10億4,721万5,000円の計上ですが、これが前年度対比で3億8,400万円余減額となることが要因でございます。既に御承知のとおり、支給額が既に3歳以上と第3子以外は月額1万3,000円となっていたものが、1万円の支給となっておりますが、あくまで当初予算対比ではこの1万3,000円と1万円の差額分、それと新たに所得制限分が減額になりますので、この分を含んでこれだけの額が減額となるものでございます。その下の保育所運営費負担金2,957万9,000円につきましては、新規の予算計

上でございまして、平成24年度からは、社会福祉法人が開設いたします2カ所の保育園に対する運営負担金となります。そのほか、障害者の自立支援給付費負担金の増などによりまして、子どものための手当の影響で3億8,000万円余減額となるんですが、総体ではそういったものの増もございまして、2億4,400万円余の減額となるものでございます。

次の2項国庫補助金でございまして、1目民生費国庫補助金が1,842万8,000円の減額でございまして。これは34ページの一番下の地域介護・福祉空間整備等交付金が600万円となっておりますが、これが前年度3,000万円ということで、2,400万円減額となります。その少し上のほうに放課後児童クラブ設置促進事業補助金233万3,000円がございまして、これは片丘児童館の整備補助で増額となるということで、総体では1,800万円余の減額となるものでございます。

次のページをお願いいたします。2目衛生費国庫補助金が196万円減額でございまして。平成23年度につきましては、斎場の耐震診断及び設計の補助金があったことにより減額となるものでございます。

その下の労働費国庫補助金は、勤労者体育センターの耐震診断の補助金でございまして。

1つ飛んで5目商工費国庫補助金につきましては、説明欄の6,900万円掛ける100分の50につきましては、塩尻駅前駐車場ロータリー等の改修事業の補助金でございまして。その下の900万円掛ける100分の55は、駅前の交差点のスクランブル化等の補助金でございまして、その下の4,200万円は、ホテル中村屋さんの前の道路及び側溝の改良事業の補助金でございまして、平成23年度は塩尻駅南地区市街地再開発事業と大門銀座通り地区優良建築物事業、これが完了になりましたので、この項目では大きく減額となるものでございます。

次の6目土木費国庫補助金、説明欄の社会資本整備総合交付金（道路）の1億8,260万円掛ける100分の55につきましては、吉田原通線、堰西えびの子線など9件に対する補助金でございまして、街なみ環境整備の2,100万円掛ける100分の50は、平沢地区の環境整備補助金でございまして。

2節の街路事業費補助金、説明欄の社会資本整備総合交付金（塩尻地区）の1億5,850万円掛ける100分の40は、広丘西通線など7路線に対する補助金でございまして、その下の4,000万円掛ける100分の40は、道路維持改良分でございまして。さらにその下の5,050万円掛ける100分の40は、排水路整備工事に対する補助金でございまして。

ページをめくっていただきまして、4節住宅費補助金の社会資本整備総合交付金（住宅）の1億7,874万円は、渋沢団地建替事業に対する補助金でございまして。

7目消防費国庫補助金は、消防詰所の堅石分団分が社会資本整備総合交付金の補助対象となるものでございまして、補助率は100分の40でございまして。

8目教育費国庫補助金が5,187万円の減額でございまして。平成23年度につきましては、宗賀小学校の大規模改修事業で1,900万円余ございましたし、あと平出遺跡環境整備工事で3,600万円余がございましたので、この分が大きく減額となるのが要因となります。

次の総務費国庫補助金につきましては、平成23年度につきましては、地上波デジタル化に伴う羽瀨地区の辺地共聴施設改修補助金ですとか、ハザードマップ作成に対する補助金がございましたが、この完了により減額となったものでございます。

次のページをお願いいたします。40ページの説明欄の一番上の外国人登録事務委託金68万8,000円につきましては、平成23年度は320万円の予算計上で250万円余の減額でございます。これは外国人登録法が平成24年7月から廃止をされまして、外国人も住民基本台帳法の適用となることによりまして減額となるものでございます。

次に15款県支出金でございますが、1項県負担金につきましては、民生費県負担金が6,751万7,000円の増額でございます。これは説明欄の障害者自立支援給付費等負担金1億5,091万8,000円でございますが、これが障害福祉サービス給付費の増によりまして、前年度対比で4,300万円余の増額でございます。また2節の児童福祉費負担金中、保育所運営費負担金の1,478万9,000円につきましては、先ほど国庫負担金のところでも御説明いたしました、平成24年度から社会福祉法人が開設する2カ所の保育園に対する運営費負担金が、新たに計上となったものでございます。

次の2項県補助金で1目民生費県補助金で、3億9,698万1,000円の減額でございます。これは平成23年度は橘川保育園の建設事業で6,660万円ございましたし、民間保育所整備補助金で1億6,300万円余、また介護基盤整備補助金で民間の介護施設整備に対する補助金が1億8,000万円余あったことにより大きく減額となるものでございます。

少し飛んで43ページをお願いいたします。3目労働費県補助金で6,261万8,000円の減につきましては、説明欄に緊急雇用創出事業補助金、これが平成24年度は制度変更によりまして、震災等緊急雇用対応事業のみ対応となったことにより減額となったものでございます。

次の4目農林水産業費県補助金は626万2,000円の減額でございます。平成23年度は、農地情報管理システムを改修するための補助金280万円余ございましたし、また森林整備計画に県で導入したGISを利用して間伐計画を落とし込む森林GISの補助金160万円がございましたが、これら事業の完了により減額となるものでございます。

次のページをお願いいたします。5目土木費県補助金3,115万5,000円の増額でございますが、説明欄の一番上でございます総合型GIS構築事業について、合併特例交付金を2,850万円計上するものでございますし、その下の住宅・建築物耐震改修促進事業補助金501万9,000円、これにつきましては、件数を前年度の約2倍として増額して計上したものでございます。

次の6目教育費県補助金は267万5,000円の増額でございますが、説明欄の合併特例交付金の学校給食への木曾漆器塗り箸導入の増額によるものでございます。

次の総務費県補助金は、平成23年度につきましては、安心子ども基金のひとり親家庭等支援補助金分があった分の減額でございます。

次の商工費県補助金につきましても、平成23年度につきましては塩尻駅南地区市街地再開発事業、大門銀座通り地区優良建築物事業補助金があった分、大きく減額となっているものでございます。

次の3項委託金、県の委託金でございますが、1目総務費委託金につきましては1,336万6,000円の減額でございますが、平成23年度は県議会議員選挙委託金があったためでございます。

次のページをお願いいたします。16款財産収入でございますが、1目財産貸付収入につきましては145万2,000円の増額でございます。これは東京電力の線下補償の支払いが3年に1度ございまして、平成24

年度がこの3年に1度に当たりますことから増額となるものでございます。

次のページをお願いいたします。17款寄付金につきましては、説明欄の総務費寄付金918万6,000円は旧奈良井森林事務所跡地購入に対する地元の奈良井共助会からの寄附金でございます。また土木費寄付金の1,000万円は、広丘駅南土地区画整理組合の事業完了に伴う寄附金でございます。

次のページをお願いいたします。18款繰入金でございますが、2項基金繰入金につきましては、1億1,710万円の減額でございます。教育文化施設整備基金からの繰り入れが、平成23年度は2億円ございましたが、これが6,000万円の繰り入れとしたことが要因でございます。

次の財産区繰入金につきましては、平成23年度は北小野の定住促進住宅建設費と財産区議会議員選挙費の繰り入れがあったものでございます。

次のページをお願いいたします。20款諸収入ですが、3項貸付金元利収入中1目勤労者福祉資金融資預託金元利収入が、前年度対比で2,000万円の減額でございますが、これは労金自体の貸付制度が充足されてきたため、勤労者福祉貸付制度の預託金を減額することによるものでございます。

次のページをお願いいたします。一番上の4目土地開発公社貸付金元金収入の増額につきましては、歳出のところで説明がございました用地先行取得費の増額によるものでございます。

その下の5目塩尻・木曽地域地場産業振興センター運営貸付金元金収入が、1,000万円の減額でございます。この貸付金は年度内貸付でございますが、地場産センターの資金繰りの平成23年度実績に基づき減額をするものでございます。

次の受託事業収入が1,011万円の増額でございますが、説明欄の一般廃棄物収集運搬等事務受託事業収入の999万9,000円の新規増額によるものでございまして、朝日村からの受託事業収入でございます。

次のページをお願いいたします。5項雑入中5目雑入では1億2,158万6,000円の増額でございますが、これにつきましては、説明欄の58ページの上から10番目に退職手当他会計負担金4,276万3,000円がございまして、これが前年度は392万5,000円であったので、この分で4,000万円ほど増額となっております。

またページを2ページめくっていただきまして、62ページをごらんいただきたいと思いますが、上から8つ目の決算剰余金(旧塩尻・朝日衛生施設組合)分5,848万2,000円が、組合解散により計上されている分が増額となっております。

また6節商工費雑入中、駅前広場改修工事負担金の1,592万円が、歩道とロータリーの一部分がJR敷地でございますが、JRからの負担金でございますが、これが増額となっております。

少しページ飛びまして65ページをお願いいたします。21款市債でございますが、1目総務債では5,320万円の増額でございます。説明欄の合併特例事業債(基金造成)が前年度の2倍の9,500万円、また平成24年度は庁舎耐震の大規模改修の調査、設計のための市債分で950万円を計上したものでございます。

2目民生債は1億5,750万円の減額でございます。平成23年度には榎川保育園の過疎債がありましたので大きく減額となりますが、平成24年度は片丘児童館整備の市債840万円を計上したものでございます。

3目農林水産業債では、地域活性化事業債と公共等事業債とも、いずれも農業用水路等の改修工事費の起債を計上するものでございます。

4目商工債では塩尻駅周辺整備まちなか環境整備にかかわる起債を計上するものでございます。

5目土木債のうち1節道路橋梁債では、吉田原通線などの道路にかかる起債を計上するものでございますが、説明欄の下から2つ目の過疎対策事業債は、平沢地区の街なみ環境整備に対する起債でございます。次のページをお願いいたします。2節都市計画債は、広丘西通線などの都市計画街路にかかる起債でございますし、3節住宅債では、渋沢団地の建てかえにかかる起債を計上するものでございます。

次の6目消防債では、小型動力ポンプと消防詰所建てかえにかかる起債を計上するものでございます。

次の7目教育債では、東小学校グラウンドの照明改修工事にかかる起債を計上するものでございます。

次の臨時財政対策債につきましては、地方財政計画に基づきまして13億1,599万円を計上するものでございます。

次の借換債の補償金免除繰上償還借換債につきましては、5%以上の高い金利の市債、政府資金と言われる旧資金運用部資金ですとか、今はございませんが旧簡保資金、公営企業金融公庫資金等でございますが、これを国の認定に基づきまして、平成22年度から平成24年度までの3カ年で実施することが認められているものでございまして、平成24年度は2億200万円を行うものでございます。

歳入につきましては以上でございまして、続きまして債務負担行為になりますので7ページのほうをお願いいたします。第2表債務負担行為でございますが、土地開発公社の借り入れに対する債務保証、塩尻市振興公社の借り入れに対する損失補償、合併処理浄化槽排水設備の資金融資に対する損失補償のほか、自動車などのリース契約について、次の8ページまで今年度の債務負担行為を設定するものでございます。

次の9ページ第3表地方債でございますが、先ほど歳入のところでも市債について御説明させていただきました内容について、それぞれの起債の目的、限度額、起債の方法等を定めるものでございます。以上でございます。

**委員長** 説明を受けました。委員の皆さんから質問をお出しください。

**丸山寿子委員** 24ページのところの民生費負担金の中の保育料のところの説明で、入園数の減というような説明があったんですけど、新たに保育所が2カ所できるということの影響っていう、影響って言い方も変ですけども、その関係があるというふうに考えられるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

**財政課長** こども課がですね、実際に毎年1月初旬までに締め切って、保護者の方に入園希望を全部とっておりまして、その結果に基づくものでございまして、新たな2つの保育所につきましても入園希望の方もいらっしゃるしまして、その数も入った上で前年度よりも減っております。あくまで予算対比になりますが、入園希望を同じ1月の初旬時点とった比較になりますが、予算計上を本年度させていただいた人数は合計で1,777人でございます。昨年度、平成23年度の予算で計上させたのが、同じ1月初旬の時点で締め切った人数が1,859人でございます。82人、入園希望の段階で減っているということで、そこから保育料を試算して減額となっているというものでございます。

**丸山寿子委員** もう一度お願いします。その試算っていうのは、私立の幼稚園っていうのはあまりわからないかもしれませんが、幼稚園のほうの数と全体数ですかね、そういったことっていうのは毎年試算の中に入れているのかというか、その辺、どうなんでしょうか。

**財政課長** 今の項目は保育料でございますので、民間2施設も保育園としてのカウントで、保育料についても市の条例を適用いたしますので、市ですべてそこに入園される保護者から保育料をいただいて、市のほうでその

分を保育園のほうに国の負担金と県負担金を合わせて交付するというごさいますので、今の保育園についてはそういった形になります。あとほかに幼稚園の関係につきましても、担当課のほうで一応調査をしております、それは幼稚園就園奨励費という形でもって、また別の予算のところを出してある基礎人数としては把握していると思います。

**委員長** いいですか。

**丸山寿子委員** 済みません、ちょっと別のところで、あまり大きな金額ではないんですが。

**委員長** 何ページ。

**丸山寿子委員** 66ページですけど、黒ポツの上から2つ目ですが、総合文化センター他団体電気料っていうのがありますが、平成23年の予算書にはこういった項目が出て来ないと、それから総合文化センターの場合、冷暖房費っていうのは徴収時期、季節によってするんですが、電気っていうのはあまり聞かないので、これはどういった内容になっているのかわかりますでしょうか。

**財政課長** 土地改良区とですね、勤労者サービスセンターがあちらに移動になったものですから、新たにそちらの電気料をいただくようになりました。

**丸山寿子委員** わかりました。

**委員長** ほかに。

**柴田博委員** 34ページの保育所運営費負担金のところで、5,915万8,000円掛ける2分の1ってあるんですが、その5,915万8,000円っていうのは何の金額だかちょっと説明してもらえますか。

**財政課長** 先ほど申しあげました新しく社会福祉法人で開設する2保育園につきまして、国の、要は支弁費というものが決まっております、国庫負担金を出すのに。その国の支弁対象額を一応先ほど言った入園希望者の、それぞれの新しい2つの保育園の子供の人数で掛けた金額がですね、8,385万円でございます。ここから見込まれる2つの保育所に入る保育料が、2,469万2,000円で試算をしております。したがって、8,385万円から2,469万2,000円の保育料を除いた額が5,915万8,000円。これが基礎額になりまして、この2分の1が国から、この4分の1が県から負担金で入るというものでございます。

**柴田博委員** それで残りの4分の1っていうのは、どうなるんですか。

**財政課長** 市負担金です。

**柴田博委員** 市から出す。支弁費っていうふうに説明があったんですけど、これは簡単に言うと、どんなものにかかるお金っていうことで考えればいいわけですか。

**財政課長** ちょっと今資料を持っておりませんが、要は、保育所を運営するに当たって国で最低これだけのお金がかかるっていうのを、園児数に対して単価で幾らという形で示しております。その項目を足し上げていくとこれになるということで、その積算は、ちょっと今、こども課でないと持ち合わせておりませんので。

**柴田博委員** はい、いいです。それでその合計が8,300万円余で、国が半分、県が4分の1、市が4分の1だと、必要な運営費は全額負担金としてもらえるという、そういうことなんですか。

**財政課長** 歳出の144ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、下から3つ目の白丸、児童福祉事務補助金の中に保育所運営費負担金1億94万円がございます。先ほど言いました8,385万円が、国の補助対象という考えでいただければよろしいかと思うんですが、その差額分が要は、はっきり言って国から

は見てもらえないと。この1億94万円と8,385万円の差額分については、要は基本保育単価を基準に国で単価で示した額の8,385万円と1億94万円のこの差額分についてが、市で負担しているという部分になります。そういった答えでよろしいでしょうか。

**柴田博委員** よくわかんないけど。

**副委員長** それじゃ、同じページのその上ですが。

**委員長** どちらのページ。

**副委員長** 34ページ。子どものための手当ということで、マスコミ報道なんかだと、去年の10月からちょっと金額が変わってて未申請になってもらえないって人がいるってような報道をされていますので、塩尻市にはそういう人がいるのかどうか。

それからもう1つ、今度また4月からまた変わるんで、今度は所得によっては減額になっちゃう世帯があると思うんですが、その数なんかわかりましたら。

**財政課長** そこまではわかりません。

**委員長** 担当が。

**副委員長** 違うんだ。

**柴田博委員** 別な話で、38ページの真ん中あたりの消防の詰所の関係で、対象になるのは堅石のところだけだっというふうに説明があったんですけど、3カ所くらいつくるんかと思いましたが、全部で2カ所だっけ、対象になるならないは、どこでどういうふうに決まるわけですか。

**財政課長** 今回は堅石と岩垂分団でございまして、社会資本整備総合交付金がエリアで決まっております、いわゆる都市部という部分が、社会資本整備の施設整備の対象地区になる関係でございます。

**柴田博委員** それは大きさとか何かじゃなくて、つくる場所によってということなんですか。はい、わかりました。

**委員長** ほかに、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** それでは、これで質問を終結します。ちょうどいい時間になりましたんで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後12時59分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開します。

先ほどまでに、平成24年度一般会計の予算についての説明、それから質疑、全部終了しておりますので、続いて討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、同議案については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め。

**五味東條委員** 異議なし。

**委員長** 委員長がびっくりするほど許可もなく発言しないでください。

議案第18号平成24年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

### 議案第19号 平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算

**委員長** 議案第19号を議題といたします。説明を求めます。

**市民課長** 予算書の358ページをお願いします。予算書の358ページ、議案第19号国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。予算説明資料では15ページから掲載してございます。歳入歳出予算の総額は第1条にありますよう67億8,310万円の予算につきまして、御審議をいただくものでございますけれども、前年度予算比10.1%、6億2,300万円余の大幅な増額の予算となっております。説明の前に申し上げます。医療給付費が全体経費の見込みを大きく上回り、本平成24年度予算案において1億2,000万円、後ほど御審議いただきます平成23年度補正予算において8,500万円、合わせまして2億円を超える歳入不足が見込まれます。したがって、一般会計繰入金によります追加の支援をいただきたく、それぞれ計上させていただいておりますので、その点を含めながら説明させていただきます。

それでは、歳出からお願いいたします。377、378ページをお願いします。ページ数も多く内容も多岐にわたっておりますので、主な費用につきましてポイントを絞りながら説明させていただきます。378ページ、歳出予算最初の国保事務諸経費、中ほど下の電算化共同処理事業委託料213万6,000円の予算につきましては、レセプト審査支払いに要する資格確認や高額療養費の対象者リストの打ち出しなどの電算処理業務を国保連合会に委託しておりますが、レセプト件数が増加していることから、前年度予算比プラス11万2,000円の増加予算としております。

次の白丸の下の国保連合会負担金は、本県の広域連合会の運営費に対しまして、定額の平等割と加入者数や医療費に応じて負担するものでありますけれども、加入者数が減少している反面、医療費が増加していることから前年度予算から9,000円の増としております。

次のページをお願いします。380ページ中ほど2款保険給付費につきましては、一まとめに総括的に御説明申し上げます。最初の一般被保険者療養給付費は、入院、外来、調剤などの保険者負担分です。窓口自己負担3割ですと、残り7割分を保険者負担としてこの科目から支出するものでございますけれども、特に入院医療と調剤が増加している状況でございます。ページを2枚めくっていただきまして384ページをお願いします。384ページ最初の退職被保険者等移送費までを医療給付費と呼んでおりますけれども、これらの給付費の見込みにつきましては、直近の平成21、22年度の実績と、平成23年度実績見込みの3年間の推移、さらに平成23年度の下半期の伸び率推計をもとにそれぞれ計上したものでございます。その下の出産育児一時金は前年度予算と同額の100件分を見込んでおります。その下1つ飛ばして、葬祭費におきまして前年度予算と同額の80件分を見込んでおります。以上、医療費と出産、葬祭の給付までを総称しまして保険給付費と呼んでいます。この保険給付費にかかります平成24年度予算総額は47億800万円余、歳出予算全体の約7割を占めております。前年度予算と比較いたしますと11.3%、4億7,800万円余の増と、大幅な増加を見込んでおります。

今、前年度予算の中では大変大きな増加って言いましたけれども、この前年度予算につきましては、後ほど御審議いただきます第31号議案の補正予算におきまして、平成24年度給付費の大幅な増額補正を計上しておりますので、その補正後の予算、その補正後の予算と平成24年度の予算との比較では3.6%、約1億6,400万円の増となっておりますが、税率改定におきましては、この見込みを1.0%と低く見ておりますので、大きな相違が生じてしまったものでございます。ここでこの大きな見込みの違いにつきまして御説明を申し上げます。税率改定時の見込みでは、改定の基礎となります直近の平成21年度の給付実績から前年比0.3%、1,200万円余のわずかな増加率で給付費を見込んだところであります。しかしながら、平成22年度の診療報酬改定による10年ぶりの増額改定の影響は大きく、入院医療費を中心に平成22年度の給付費から一気に増大し、大きな見込み違いが生じてしまったものでございます。医療費は水物とは言われますけれども、見込みが甘かったものと受けとめております。

次に進みます。同じページ、384ページ、下の3款後期高齢者支援金は、高齢者医療制度の医療費に対し約40%分を、ゼロ歳から74歳までの加入者の皆さんの保険税により支援するものでございます。前年予算から7,500万円の大幅な増を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。386ページ、一番下の介護納付金につきましても、介護サービス費の給付費等に対する約30%分を、介護保険制度の第2号被保険者と呼ばれる40歳から64歳までの加入者の皆さんの保険税により支援するものでありますが、前年度予算比2,000万円増と、前段の後期高齢者支援金と並びまして高齢者世代への仕送りのな負担も増加している状況にあり、国保財政にとって大きな負担の一つとなっております。

次のページをお願いいたします。388ページ最初の高額医療費拠出金の1つ目の黒ボツ、高額医療費拠出金は、1件80万円を超える医療費に対し、その下の黒ボツ、保険財政共同安定化事業拠出金は、1件30万円を超える医療費について国保連合会が事業主体となり、県下各保険者が拠出金を出し合い都道府県単位で財政調整を行う相互扶助の制度でございます。平成24年度の予算総額が7億1,400万円と大きな増加となっておりますが、歳入におきまして拠出金に対する国、県の負担金と、対象医療費の発生に対しまして国保連合会からの交付金を受けますので、その歳入予算計上額とこの拠出金との差、いわゆる持ち出し額を申し上げますと、歳入予算が6,900万円上回る予算となっておりますので、医療費の多い本市にとりましてはプラス要素の高い制度となっております。

次の事業につきましては、健康づくり課長から申し上げます。

**健康づくり課長** 次の丸、特定健康診査等事業諸経費でございます。この事業につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、平成20年度から実施しておりますけれども、国保加入者を対象にいたしまして、生活習慣病の予防対策等を計画的に進めるために特定健康診査、あるいは特定保健指導を行っているものの内容のものでございます。下から3つ目の黒ボツ、特定健康診査委託料、これにつきましては集団健診を県の健康づくり事業団、それから医療機関健診、いわゆる個別健診でございますが、これを医師会と委託契約を結びまして実施しています。なお自己負担1,000円をお願いしているところでございます。その下の黒ボツ、特定保健指導委託料、これにつきましては特定健診の結果、積極的支援が必要と診断された者に対しまして、指定医療機関におきまして特定保健指導を行ってもらうための委託料でございます。それから一番下の黒ボ

ツ、特定健康診査等データ管理委託料、これにつきましては、国保連合会データ管理システムによるデータ管理等を委託する内容のものでございます。

**市民課長** 続きまして、お願いいたします。同じページその下の健康増進事業諸経費、中ほど印刷製本費につきましては、前年度予算から15万円を増額し、94万3,000円の予算としております。この増額分は本市の医療費の抑制策の一つとして、後発医薬品の利用促進を図るために、国保加入世帯の全世帯を対象に後発医薬品の希望カードの配布を予定しているところのものでございます。後発医薬品は、ジェネリック医薬品と言われるもので、新薬と比べまして3割から6割程度安い価格設定となっていることから、現在国と県をあげまして、その利用促進に取り組んでおります。本市といたしましても医療費を少しでも削減できるよう、新年度において希望カードの配布を予定しているものでございます。なお、このカードの配布につきましては、前回平成22年度に続くもので、今後継続的に配布を予定をしまいたいと考えています。

次のページをお願いいたします。390ページ最初の間ドック等補助金につきましては、35歳以上の国保加入者を対象に日帰りドック1万5,000円、1泊ドック2万円、脳ドック1万円を補助するものでございますけれども、対象となります加入者の皆さんには、年に1度は特定健診か、間ドックを受診いただきますよう啓発を重ねていることから、年々間ドックと脳ドックの受診者数が増加しております。したがって、前年度予算から330万円の増加予算としております。

その下の高額療養費貸付金につきましては、平成24年4月診療分から外来診療においても、1カ月当たりの自己負担限度額にとどめる限度額適用制度が導入されます。入院につきましては平成19年4月から始まっておりますけれども、平成24年4月から外来につきましても1カ月、例えば一般の世帯ですと8万100円を限度にこういう限度額制度が導入されることに伴いまして、これまで利用されました貸し付けの方が減るということで前年度予算から減額とした分でございます。以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入をお願いいたします。ページを戻していただきまして365、366ページをお願いいたします。365、366ページ、歳入予算最初の1款国民健康保険税につきましては、一般被保険者と退職被保険者と合わせた保険税全体予算の総額で申し上げます。平成24年度予算総額は14億4,000万円余、前年度予算比2.7%、約4,000万円の減を見込んでおります。この減収は、3年ごとに行われる固定資産税の評価がえによる影響や、葉物を中心とします農業所得の落ち込みなどを勘案いたしまして、前年度予算から約4,000万円の減収を見込んでおるものでございます。

一番下の3款1項国庫負担金の1つ目の黒ポツ、療養給付費負担金につきましては、一般被保険者の医療給付費に対しまして、定率の負担率により交付されるものでございますけれども、平成24年度から交付率が34%から32%へと2%削減されます。これは地方税法の改正による年少扶養控除の廃止などに伴いまして、地方税が増収することなどから都道府県の負担増を求めるもので、国の負担率、この科目で2%削減しまして、県の補助金にその2%を上乗せするものでございます。その下の後期高齢者支援金負担金以下、同様に負担率が34%から32%に変更されます。

次のページをお願いいたします。368ページ中ほど3款2項国庫補助金の普通調整交付金は、一般被保険者にかかわる医療給付費や後期高齢者支援金などに対しまして7%の補助基準より交付されるものでありますけれども、各保険者の保険財政状況などに応じまして大きな加算減算が加えられます。したがって、予算編成や

決算見込みを行うことが大変難しい予算科目となっております。前段申し上げましたとおり、現在のところ1億2,000万円の赤字が見込まれますけれども、この普通調整交付金によっては、場合によっては赤字が減るのか、もしくはプラスになるかちょっとわかりませんが、大変難しい科目ということで御理解をいただければありがたいと思います。

一番下の4款退職被保険者等療養給付費交付金は、退職被保険者にかかわる医療給付費や後期高齢者支援金などに対しまして、被用者保険側の拠出金を財源に、支払基金から退職分の保険税などの収入を除いた対象経費に対して10分の10が交付されるものでございます。

次のページをお願いいたします。370ページ、最初の5款前期高齢者交付金は、市町村国保が抱えます構造的な問題の一つとされる、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率が被用者保険と比べまして著しく高いことから、被用者保険側の拠出金を財源に、一般被保険者にかかわる医療給付に対しまして財政調整が行われる制度でございます。平成24年度予算額をごらんいただきますと17億5,000万円、前年度予算比3億5,000万円増と大きな歳入増を見込んでおります。しかし、この交付金を受けることによりまして、一般被保険者にかかわる国、県の負担金及び補助金の約50%負担が相殺されます。現在では前年対比3億5,000万円という金額になっておりますけれども、その50%に当たります約1億7,000万円が、増収部分につながるものということで御理解をいただければありがたいと思います。

次のページをお願いいたします。372ページ8款1項1目一般会計繰入金につきましては、最初の黒ポツ、保険基盤安定繰入金から4つ下の財政安定化支援事業繰入金まで、保険税軽減相当額や事務費など、法に基づき一般会計から繰り入れするものでございますが、この繰入金を総称しまして法定内繰入と呼んでおります。その下の黒ポツ、その他一般会計繰入金は法定外繰入と呼ばれるもので、健康増進事業にかかわります事業諸経費を繰り入れるほか、税率改定をお願いいたしました1億6,000万円の繰入金に加えまして、平成24年度会計におきまして見込みを大きく上回る医療給付費の増大により1億2,000万円の歳入不足が見込まれます。したがって、この1億2,000万円につきまして、一般会計から追加の繰り入れをいただきたくお願い申し上げます。以上で説明を終わりますけれども、本市の国保財政は大変苦しい財政事情にございますので、委員皆様方の御理解を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。以上です。よろしく申し上げます。

**委員長** 説明を受けました。質疑に入ります。委員の皆さんから質問ありましたらお出してください。ありませんか。

**丸山寿子委員** ジェネリックの関係では、前も議会でも質問も出たりして、前から取り組んでるのかなと思いますけれども、希望カードを書いてってということですが、傾向としてどうですか。ジェネリックのほうへの変更具合いって言いますか、利用の状況とかっていうのは。

**市民課長** 御質問をいただきましたジェネリックの利用について申し上げます。まず国の方針から申し上げますと、平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にする。現状を倍増にするということを目標に掲げております。本市の数量シェアにつきまして申し上げます。塩尻市の平成22年10月診療分調剤で21%、10月診療の全体の調剤分のうち21%です。前年比プラス0.51%ということで、今のところ少ないわけですが、新年度希望カード等配布しながら、この率が上がるように努力させていただきます。以上です。

**丸山寿子委員** この希望カードっていうのはどういう形態で、どんなふう配布しますか。

**市民課長** 希望カードにつきましてはですね、免許証サイズのものですけども、これを配布をいたしまして、受診の際に先生に提示をします。そこで先生がジェネリックに適しているかっていうことで、そこで処方せんを書いていただけますし、あとは調剤薬局のほうにそのカードを出しますと、普通の新薬でなくて、後発医薬品を安くということで、そういうカードを配布を予定をしております。以上です。

**委員長** よろしいですか。

**柴田博委員** 財政状況の予測なんですけれども、当初の1億6,000万円の繰り入れのほかに1億2,000万円っていうことなんですけれども、それは必要であればしょうがないというふうに思いますが、平成23年度、今年度の状況を見て来年度も同じような状況になるっていう、どの部分でそういうふうに考えられるわけですか。どういう原因って言ったほうがいいのか、その辺についてはどうでしょうか。

**市民課長** まず税率改定の中で医療給付費の見込みが大変弱かったということで、具体的な数字を申し上げますと、2年間の税率改定にて平成23年、平成24年と改定の前年度比を申し上げますと、平成23年度では税率改定で0.7%と、まずは伸びました。その関係で平成23年度は6.9%と大きく伸びてしまいましたし、平成24年度も1%見たものが3.6%で見えておまして、この関係で、保険給付費総額で約7億5,000万円ほどの増額ということで見込んでおまして、その関係で平成23年度は8,500万円の赤字、さらに平成24年度は1億2,000万円の赤字でございますけども、これはあくまでも今の平成23年度の下半期の伸び率が大幅弱まっておりますので、その辺で平成24年度の給付費は若干弱めに見えております。しかし診療報酬の改定が今回0.02%ですけども、医科の部分が3%ほど、前回平成22年度と同様なものはございますので、あとはインフルエンザ等ございますので全く予測が付きませんが、今のところ国の普通調整交付金わかりませんので1億2,000万円、場合によっては普通調整交付金が入れば、場合によっては赤字解消できるのか、もしくはこのまま医療費が伸びていけば、さらに赤字がふえるのかなっていうことでちょっと心配な要素もございます。以上でございます。

**柴田博委員** 今年度についてはね、例えば、今まででもインフルエンザが急に流行するとかっていうことになると、一遍に医療費がふえるというのはよくわかるわけですけど、特にそういうようなことは今年度にはなかったっていうふうに思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

それと、もう1点、そういうことで行けば新年度、平成24年度について同じような状況で変化して行くとして、例えば平成24年度にインフルエンザ等がもし流行したような場合には、さらにもっと繰入額が多くなるを得ないっていう、そういうふうに考えているのかどうかっていうことをお願いします。

**市民課長** 現在の平成23年度の給付状況について、まず申し上げます。平成24年2月支払い現在で、3月診療分から12月診療分ですので、既に10カ月の診療が終わっております。その給付費の伸びを見てみますと、10カ月でもう既に2億3,000万円、前年対比で2億3,000万円伸びて、伸び率が6.54%ですので、平成23年度の給付費は今回補正で、後ほど31号議案でいただきますけれども、平成23年度はインフルエンザ、ちょっと影響はわかりませんが、給付費はほぼこのまま行きますので8,500万円ほどの赤字になるだろうと思います。ただ平成24年度につきましては、その診療報酬、非常に全く読めないわけございまして、例えば1つ例を申し上げますと、平成18年ですかね、過去診療報酬3.16%ということで、過去

最大の診療報酬、下がりましたけれども、その次の年、ぐっと上がっているような状況でございますので、診療報酬の影響とかインフルエンザはわかりませんので、平成24年度の給付費は今のところ弱めには見てごさいませけれども、全くわかりませんので、この辺で赤字が拡大するのか、もしくは何回も言いますけれども、普通調整交付金の中で、国のほうで保険財政厳しい中で、基準額が7%という基準がございますけれども、あくまでそれは基準ですので、その部分が入ってくればある程度1億2,000万円が圧縮できるのかと思いますけれども、今の状況では全く申し上げることはできませんけれども、とりあえず1億2,000万円でもよろしく願います。以上です。

**金田興一委員** 今、本当にわからないっていうことで、聞いているほうもなかなか。前年度に比べて本年度の保険給付費、総体で11.3%のアップ、いわゆる財政支援が1億2,000万円という、ここの数字の話はわかるんですが、昨年7月の一般質問の時に国保会計のいわゆるシミュレーションの話をしてあると思うんですよ。それで確かにインフルエンザだとか、あるいは診療報酬の改定だとか、特定なものがあつた時は、それなりに使うと思うんですけども、そういうものを抜かした、いわゆる予測というものをね、通常的には3年なり5年やってくというのがあれなんだけども、来年のことはことしはわからん、来年のことはことしわからんじゃなくて、いわゆるシミュレーションっていうのはできてるということで、あれですか。できてたらその数字を示していただきゃ、それで市のほうは、幾らかでももっと理解が深まると思うんだけど、どうなんでしょう。

**市民課長** 委員さんおっしゃられるとおりですね、平成25年度には税率改定が必要となります。今回2年間ということで、平成23、24年度の2年間で計画を立てましたけれども、やはり多くの議員さんの中からも御意見をいただいております、やはり5年くらいのスパンで見たいかないと、例えばその5年間の中でどれくらい足りないのか、その中で一般会計繰入金や市の状況もございますので、どのくらいまではその一般会計をいただけるかっていうシミュレーションを書いて行きたいと思っておりますので、平成25年度改定、ちょうど来年のこの時期になりますかね、その際には5年間のシミュレーションをお出しをしまして、平成25年度からできましたら5年間の計画の中で、一般会計繰入金のあり方、また基金の造成も必要になるかなと考えておりますので、その辺を5年間の計画の中で進めて行きたいと思っております。ただ現在のところ、今ちょっと手元でございますが、ちょっとまだ公開できるものがございませんので、しかる時期にまた5年間のシミュレーションをお出しをしまして、国保運営協議会、また議員の皆様方の御意見をいただきながら、5年のスパンで次期改定は努力させていただきます。以上です。

**金田興一委員** ちょっと課長、平成25年度にシミュレーションを出すということかね。

**市民課長** 今回の計画が平成23年、24年度ですので、今回はとりあえず一般会計でおさめていただきまして、平成25年必ず税率改定ありますので、平成25年、26年、27年、28年、29年、できましたら5年間の計画で考えております。以上です。

**委員長** だから、いつ、シミュレーションを出すのはいつかってこと。

**市民課長** シミュレーションはその時期ですね。税率改定、今、その給付費までわかりませんので、来年、ことし年明けまして運営協議会、11月ころから諮っていきますので、そのころまた議会の全員協議会等にお出しをしますので、早くてことしの12月ころには全員協議会の中でお話をさせていただきたいということで考えております。以上です。

**委員長** ことしの12月ころね。

**市民課長** はい。

**柴田博委員** さっきの続きですけど、塩尻がね、それだけ医療費が伸びるっていうのは、どこに原因があるのを見てのかっていうことと、同じようにほかの市町村でも伸びているのかっていうことについてはどうでしょうか。

**市民課長** 今回ですね、大変大きな医療費が伸びたということで病類分析をいたしました。その中では、やはり生活習慣病の中で循環器系の疾患が多いと、これは心臓とか血圧に起因してるものがございますけれども、これは全国的な傾向でございますので、特に塩尻市だけではございません。分析する中では、平成21年の7月の入院、診療報酬のカルテが平成21年4月からですので、7月に一気に入院の医療費が伸びております。これの要因を見ますと、件数は前年度並みですけども、1件当たりの日数がふえてございます。これは診療報酬、特に入院の医療費の関係で全体の改定率は0.19%でございますけれども、入院の関係が3.何パーセントふえておりますので、その辺がふえてる状況でございます。ただし、他市の状況をちょっと申し上げますと、平成22年度の一人当たり医療費の伸び率でございます。塩尻市の1年間の伸び率が前年対比6.52%、横の松本市さんを比べますと2.65%、安曇野市さんが2.31%、県下でも平均で4.4%ですので、特に塩尻市だけが多いんですね。この要因を調べましてもやはりわかりませんが、入院をされて7月から一気に入院がふえてるっていうことで、その入院の方が多分多いんじゃないかということで考えております。以上です。

**柴田博委員** そういう多い状況は、まだしばらくはそのまま続くというふうに見てるっていうことなわけですね。

**市民課長** 先ほど申したとおりですね、平成22年度から給付費が一気に増大をいたしましたけれども、ことしの診療の伸び率を見てまいりますと、平成23年度の11月診療分から前年比がぐっと下がってきておりますので、ある程度まず前年度部分、3月診療分から半期分くらいはぐっと高い状況でしたけれども、今のところ落ちておりますので、診療報酬の影響がある程度下回っているかなっていうことで考えておりますので、このまま伸びるとは、今のところは推測はしておりません。以上です。

**金田興一委員** 今の伸び率の話では、この平成22年度の伸び率はわかってるんだけど、ほかの2市に比べて断トツに多いということですし、この前何か出たのは、県下の一人当たりの医療費のあれが、年額塩尻は29万幾らで県下で4番目くらいでしたっけ。ここらの分析はどんなふうにされてるんですか。

**市民課長** 委員さんの御質問でお答えさせていただきます。一人当たり医療費の平成22年度の塩尻市の国保の全体です。県下77市町村のうち上位から市町村31番目です。県下の19市の中で見てまいりますと、7番目ということで高い位置でございます。特に国保加入に限らず特徴的なものはですね、後期高齢者の医療費の順位が大変高い状況でございます。平成22年度の一人当たり医療費の順位が、塩尻市が県下77のうち上から19番目、塩尻市19市の中では7番目ということで、特に高齢者を中心にしまして医療費が高い状況です。これを分析してまいりますと、先ほど申したとおり、生活習慣病の中の循環器系の疾患が多いわけでございますので、高齢期に向けて外来の需要がふえて、やがて75歳を境にして入院がふえてるっていう傾向がございますので、この辺は、うちの保健師おりますけども、特定健診をしっかりとやって若い世代から生活習慣病の予防対策を講じて、これから5年先、10年先の医療費を見て、私どもも努力させていただきたいと考えております。以上

です。

**委員長** ほかに。

**副委員長** 後期高齢者の部分、当初、民主党政権になって廃止して、違う制度にしていくみたいなのってのがあったんですが、その後何かよくわからなくなっちゃってるようだけど、現状つかんでたらお願いします。

**市民課長** 御質問をいただきました後期高齢者医療制度につきまして申し上げます。現在の情報では、平成26年2月に後期高齢者医療制度を廃止をいたしまして、平成26年3月から新しい高齢者医療制度に移行するというので、この通常国会に提案をするということで国は言っております。しかしながらですね、全国知事会、これが平成24年1月24日に表明したものでございますけれども、現行の後期高齢者医療制度は施行から約4年を経過し定着していることから、必要な改善を加えながら安定的な運営に図るべきであると。したがって、現行制度の廃止法案の提出を断行しようとするのは、断じて認めるわけにはいかないということで、全国知事会がこのような表明をしておりますので、今国会に提案されるのかどうか、全く先行きが見えない状況でございます。以上です。

**委員長** ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ありませんか。じゃ質問を終結して、討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** それでは、議案第19号平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

#### 議案第24号 平成24年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

**委員長** 議案第24号平成24年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

**健康づくり課長** それでは、予算書479ページをお開きいただきたいと思います。国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算をお願いいたします。そのページ、第1条にございまして、平成24年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,714万2,000円ということで、前年度予算と比較いたしまして1,014万円、率にいたしまして10.4%の減でございます。後ほど詳しくお話いたしますが、1,000万円強の予算減ということで、平成23年度におきましてはCT装置の修繕、これは900万円の計上をさせていただきまして、その影響が大きいものということでございます。

それでは、歳出のほうから御説明申し上げますので、492、493ページをお願いいたします。右の説明欄に沿って御説明申し上げます。上から2つ目の丸、一般管理事務費、この関係につきましては、診療所の通常の管理、事務にかかわる経費でございます。上から6つ目の営繕修繕料75万円でございますが、診療所を平成3年開設以来、20年以上経過いたしました。修繕が必要な箇所がふえておりまして、平成24年度におきましては、床暖房の関係の修繕、これは43万4,000円余、それから診療所のほうに高圧電流の電線を引き込む関

係で、敷地内に電柱を所有しております。電柱にひびが入っておりまして、電力会社のほうからクラックの修理について要請が来ておりまして、新年度におきまして33万3,000円余の修繕をお願いする内容でございます。それから下から7つ目、一般業務委託料、これにつきましては自動ドア、電気保安業務、清掃、ボイラー、エアコン等の各種点検の委託でございます。

それから次のページをお願いしたいと思います。495ページの関係でございますが、最初の丸、医業事業事務費、これにつきましては診療にかかります医薬材料費、あるいは業務委託等の事務費でございます。上から4つ目の備品修繕料につきましては、このように10万円ということでございますが、平成23年度におきまして、先ほど若干触れさせていただきましたCT装置修繕900万円を計上してございまして、今年度この科目で960万円減という形になります。それから下から3つ目、一般業務委託料、これにつきましては、臨床検査委託、医療用産業廃棄物の処理、レントゲン関係の点検等の委託料でございます。その下の医療機器使用料、これにつきましては、新年度、新たをお願いするものでございまして、心電計とそれから自動血球計数器につきまして、各5年リースをお願いするものでございまして、債務負担につきましては、その前のページ482ページのほうに計上してございまして、またごらんいただきたいと思っております。

それから下へまいりまして、長期債元利償還金につきましては、それぞれ前年度より150万円ないし41万円減という形をお願いするものでございます。

次のページに予備費がございまして、50万円、前年度と同様の額の計上となっております。

次に歳入について御説明申し上げますので、486、487ページにお戻りいただきたいと思っております。説明欄上のほうから国民健康保険診療報酬収入、それから社会保険診療報酬収入、後期高齢者医療診療報酬収入、それぞれからの収益ということでございまして、診療所の患者数につきましては年間一万一千二、三百人ということで経過しておりまして、1日平均にいたしますと50人ちょっとという形になります。数年来、患者数、やや減少傾向ではございますが、ここに来て横ばいというふうなことで国保の診療収入につきましては、前年度と同様というふうな形で考えております。それから4目の一部負担金収入、これにつきましては完全な窓口負担分でございます。それから、その下のその他診療報酬収入、これにつきましては、労災、あるいは交通事故、あるいはインフルエンザ等の予防接種料の収入でございます。

その下の各種検診収入、これにつきましては、個人の健康診断ですとか、特定健診の関係の収入でございます。

次のページ、488、489ページをお願いしたいと思います。489ページの説明欄でございますが、上の使用料につきましては、医師の往診車の使用料でございます。その下の手数料につきましては、死体の検案、それから福祉医療費の申請等の事務委託料でございます。

その下の一般会計繰入金、それから、その下でへき地診療所特別調整交付金、これにつきましては一般会計、あるいは国保会計からの繰入金でございます。

それから次の490、491ページをお願いいたします。491ページ、雑入につきましては、医薬消耗品、カットバンですとかマーキュロとかいったものの収入。それから電話、コピー代等々であります。

最後の市債でございますが、先ほどのCT装置の修繕の関係で、昨年度、過疎対策事業債900万円を計上させていただいた関係で、今年度の計上はございません。以上でございます。よろしく申し上げます。

**委員長** 説明を受けました。審議に入ります。委員の皆さんから質問等お出しください。ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

**委員長** なしと認めます。討論もありませんね。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** なしと認めます。それでは、議案第24号を原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、第24号平成24年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

### 議案第25号 平成24年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算

**委員長** 議案第25号を議題といたします。平成24年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

**市民課長** 予算書の504ページをお願いします。議案第25号平成24年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。予算説明資料では17ページに掲載してございます。歳入歳出予算の総額は、第1条にありますよう5億8,678万8,000円の予算につきまして、御審議をいただくものでございますが、前年度予算比7.4%、約4,000万円の増加予算となっております。この会計は保険料収入が主なものでございますので、わかりやすいよう歳入から御説明申し上げますので、510、511ページをお願いします。510、511ページ、歳入予算最初の1款後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合において積算しました現年度分の保険料見込み総額をもとに、本市において特別徴収分と普通徴収分のそれぞれの科目に分け予算計上を行っておりますが、滞納繰越分を含めました平成24年度予算総額は約4億7,000万円、前年度予算から6.8%、約3,000万円の増を見込んでおりますが、この増収は保険料率の改定によるものでございます。今回の改定は、平成20年度に制度が導入されて以降、2回目の改定となるもので、平成24年度から平成25年度までの2カ年間の保険料率として見直しが行われます。県内平均改定率は5.13%、県内一人当たり年間保険料額で申し上げますと、4万7,484円から4万9,920円へと2,436円の引き上げとなります。また保険料の一番低い9割軽減に該当される方では、年間保険料が200円増と低い改定幅に抑えられております。この改定幅につきましては、前回の改定と同様に広域連合特別会計の前年度繰越金による剰余金や県の財政調整基金を活用する中で、前回並みの低い改定幅に抑えたものでございます。また、法改正に伴いまして、賦課限度額が現行の50万円から55万円に引き上げられます。なお改定に当たりましては、事前周知が欠かせませんので、本市といたしましても先週の3月1日号の広報しおじりに特集記事を掲載いたしました。今後とも事前周知に努めてまいります。

次に同じページ一番下の3款1目一般会計繰入金保険基盤安定(保険料軽減)繰入金につきましては、低所得世帯に対します均等割保険料の軽減につきまして、法に定める7割、5割、2割、今現在では8.5割とか9割をやっておりますけれども、その増加部分が繰り入れられますけれども、法律どおりの7割、5割、2割につきまして公費負担として一般会計から繰り入れ、歳出予算においてその全額を広域連合に納付するものでありますが、予算額につきましては、広域連合の積算による収入額をもとに予算計上をしておるものでございます。

次のページをお願いいたします。513ページ最初の前年度繰越金につきましては、出納整理期間中に収入

のありました保険料を当該年度の余剰金として計上し、翌年度会計に繰り越しをする会計処理を採用しております。この前年度繰越金は、平成23年度会計の出納整理期間中に当たる平成24年4月、5月中の収入見込み保険料額に相当する額となります。

続きまして歳出をお願いいたします。次のページをお願いいたします。515ページ、歳出予算最初の後期高齢者医療事務諸経費につきましては、嘱託員報酬や保険証の発送などに要します事務諸経費の計上、その下の白丸、保険料徴収事務諸経費は、保険料徴収に要する事務諸経費をそれぞれ計上しております。

その下の2款後期高齢者医療広域連合納付金のうち1つ目の黒ポツ、保険料等徴収納付金は、歳入で申しあげました平成24年度分の保険料収入総額と、前年度繰越金によります23名分の出納整理期間中の保険料収入総額に加えまして、歳入の延滞金の収入総額を広域連合に全額納付するものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

**委員長** 委員の皆さんから質問があったらお出しください。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、質問、質疑を終わります。討論もありませんですね。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** それでは、議案第25号平成24年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、10分間休憩いたします。午後2時1分から。

午後1時51分 休憩

午後2時01分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

**議案第30号 平成23年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、9目国民健康保険総務費及び10目後期高齢者医療運営費、4款衛生費（2項清掃費目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正**

**委員長** 議案第30号平成23年度塩尻市一般会計補正予算を議題といたします。説明を求めます。

**議会事務局次長** それでは、議案第30号平成23年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）のほうをお願いいたします。最初に議会費のほうからお願いしたいと思いますが、33、34ページからお開きをいただきたいと思いますが、これにつきましては昨年4月議員の改選期でございまして、新人議員さんが6人御当選されたわけでございますけれども、この新人議員さんに絡みます期末手当が確定したことによりまして、補正減をお願いするものでございます。

それから2つ目の白丸、議会活動費、1つ目の黒ポツ、議会映像配信委託料でございますが、こちらにつきましては、委員会の映像配信を委託するという事で当初予算を計上いたしましたが、時期尚早という御意見が多く、行いませんでしたので、その分を補正減するものでございます。それから2つ目の黒ポツ、政務調査費でございますが、これにつきましても昨年4月議員の改選期でございますので、4月分の申請がなかった分減額の補正をお願いしたものでございます。以上でございます。

**人事課長** 次の職員給与費につきましては、一般職の退職手当でございます。当初予算段階では11名の退職を見込んでおりましたけれども、現段階で年度中途を含めまして退職者25名ということの中での退職手当でございます。以上でございます。

**財政課長** 次の財産管理費中、基金積立金につきましては、元金積立で増額としているのは寄附金分を積み立てるものでございますし、各基金利子の積立金につきましては、利子の確定見込みにより補正するものでございます。

一番下の土地開発基金繰出金は、利子の確定により18万5,000円を増額するものでございます。以上です。

**情報推進課長** では、次のページのほうをめぐっていただきまして、36ページでお願いします。7目の情報開発費でございます。住民情報等電算処理システム運用事業のところの電算機器使用料につきましては、入札差金でございます。次の黒ポツ、公的個人認証鍵ペア生成装置調達負担金については、共同調達によるもので額が確定したための減額でございます。

次の白丸、行政情報等ネットワークシステム整備事業につきましても、使用料については入札差金でございます。次の総合行政ネットワーク運用負担金につきましては、この中に電子申請システムの共同調達がございまして、その負担金の確定したための減額でございます。

次の丸、塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業の営繕修繕料につきましては、市の光ケーブルの支障移転費でございますので、贛川地籍のほうで中電から電柱の変更の委託があったものでございまして、贛川駅の北の約1キロメートルの区間の21本の電柱にかかわる変更に伴いまして、支障移転費を441万円お願いするものでございます。なお、この関係については工期が間に合わないことがありまして、繰越明許でお願いしたいものでございます。

次の電子市役所構築事業の全庁型GIS構築委託料につきましては、入札差金でございます。

次の情報処理システム再構築事業につきましては、黒ポツ最初の住民情報等システム保守委託料につきましては、住基法改正に伴います外国人住民にかかわるシステム改修の委託料なんでございますが、この関係の事務処理要領の案がですね、昨年12月にやっと出たところでありまして、年度内に作業ができないということで、繰越明許で7,433万5,000円お願いするわけですが、その繰越明許をするに当たって精査した中での不用額を419万円減額するものでございます。次の電算機器使用料については入札差金でございます。以上でございます。

**地域づくり課長** 同じく35、36ページ、9目支所費をお願いいたします。36ページの片丘支所管理運営費から38ページの榑川支所管理運営費まで共通で、事業確定に伴う清掃委託料の減額でございます。なお、38ページの榑川支所管理運営費の施設整備工事費の19万4,000円の減額につきましても、榑川支所の暖房

設備等の改修工事の事業確定に伴うものでございます。以上です。

**消防防災課長** その下、13目防災防犯費をお願いいたします。防災施設・設備等整備事業、上の黒ボツ、檜川地区防災無線保守管理委託料26万7,000円の減額、その下、ハザードマップ作成委託料129万6,000円の減額につきましては、いずれも事業費の確定によるものでございます。それからその下、戸別受信機設置費補助金1,018万8,000円の減額でございますが、昨年整備をいたしました防災行政無線につきましては、当初見込みよりか戸別受信機の設置申し込みが低かったための減額でございますので、よろしく願います。

**総務部長** その下の徴収事務諸経費でございます。差し押さえた物件をですね、インターネット公売したいということで、そのかかわる費用を手数料3%かかりますけれども、その分。それから不動産鑑定委託料ということで、それを不動産鑑定するための分を計上してございます。ちょっと若干補足させていただきますけれども、サーパス広丘というところがございますけれども、その1室でございます。その方の滞納が440万円ほど滞納してございます。したがって、今、広報2月15日号でも出してございますけれども、3月2日から3月9日、この間、不動産を公売しますよということで知らしめております。そんなことで、それにかかわる費用でございます。以上です。

**市民課長** その下の住基ネットシステム改修委託料でございます。昨日の平成24年度会計予算案、総務費の中で申し上げました。本年7月から外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法の適用となることに伴いまして、システム改修を予定しておりましたが、国から情報が示されておりませんので、平成23年度予算の全額を補正減とした上で、新年度予算の中で執行いたしたくお願い申し上げるものでございます。以上です。

**健康づくり課長** それでは、ページをめくっていただきまして、次の39、40ページをお願いしたいと思います。民生費の関係になります。40ページの一番下、檜川保健福祉センター管理諸経費の営繕修繕料でございますが、保健福祉センターの空調機2基あるうちの1基分の修繕をお願いするものでございます。以上です。

**市民課長** 次のページ、42ページをお願いします。42ページ最初の国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、保険料軽減相当額の確定などに伴います補正に加えまして、平成23年度国保特別会計決算見込みにおいて、8,500万円の歳入不足が見込まれることから、この8,500万円につきまして追加の繰り出しをいただきたく、お願い申し上げます。この内容につきましては、後ほど御審議をいただきます。国保特別会計の補正予算の中で詳しく説明をさせていただきます。

その下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきましては、保険料軽減相当額の確定に伴いまして補正をお願いするものでございます。以上です。

**健康づくり課長** 次のページ、お願いしたいと思います。43、44ページ、4款衛生費に移らせていただきます。44ページの説明欄、一番上の丸、保健衛生繰出金、両小野国保病院組合繰出金の補正をお願いするものでございます。平成23年度の赤字見込みが出てまいりまして、一応1,300万円という赤字の見込みとなりました。前年度のほぼ半分くらい、ここ数年来赤字、減っておるわけでございますが、前年度の約半分くらいの赤字見込みとなりました。最終的に例年赤字補てん分につきましては、塩尻市、辰野町、両市町で折半をいたしまして繰り出しをお願いしてきております。一方で、当初見込みました普通交付税、これは管理者の辰野町に入りますが、普通交付税の追加が見込まれるというふうなことで、これらを精算いたしまして最終的に300万

円余の補正をお願いするものでございます。

その下、感染症予防対策費、結核健康診断委託料、これにつきましては、事業費の確定によります減額でございます。

その下の丸、健康増進事業、前年度保険事業費等国庫負担金返還金でございます。これにつきましては、女性特有のがん検診、いわゆるクーポン事業を行っておりますけれども、平成22年度の国庫補助の減に対しまして、その後確定した額との差額について返還するものでございますが、国からの確定通知がまだ来ておらない状況でございますけれども、ここで補正をお願いいたしまして、差額分を返還するという形になりますけれども、それをお願いするものでございます。

その下の高齢者歯科検診事業、これにつきましては、事業費の確定による減額でございます。以上です。

**生活環境課長** 環境保全費でございますが、喜楽鉱業さんから200万円の寄附金がございました。環境衛生行政に使ってほしいという形で充当させていただくものでございます。以上です。

**消防防災課長** それではページ、飛ばしていただきまして55、56ページをお願いいたします。9款消防費でございます。1目の常備消防費でございますが、説明欄1つ目の白丸、消防負担金でございます。835万8,000円の増でございますが、退職職員3名に伴います退職手当特別負担金の確定等によるものでございます。

それから2目の非常備消防費、消防団諸経費でございますが、消耗品費としまして103万2,000円の増額。これにつきましては、国の三次補正予算、消防団安全対策設備整備費補助金を活用しまして、消防団に携帯用の投光機234台を整備するものでございます。なお国から補助金としまして34万3,000円の歳入となっております。その下、車両重量税につきましては、消防車両、18年経過車両につきまして、重量税が若干加算になっておるもので、その2台分を増額計上したものでございます。以上です。

**財政課長** 公債費をお願いします。63、64ページでございます。12款公債費につきましては、長期債の利子の確定見込みにより減額をするものでございます。

続きまして、歳入をお願いいたします。15ページからお願いいたします。1款市税につきましては決算見込みによりまして、個人市民税、法人市民税、市たばこ税を増額するものでございます。

次の地方特例交付金及び普通交付税につきましては、額の確定によりまして補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。12款分担金及び負担金中、農業農村基盤整備事業分担金につきましても、額の確定により補正するものでございます。以下、額の確定及び確定見込みの補正分については、説明を省略させていただきます。特殊事情のあるもののみ説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次のページをお願いいたします。3目教育費国庫負担金中、公立学校施設費負担金（広陵中学校）の635万9,000円、これとページをめぐっていただきまして、説明欄の22ページの上から2つ目の学校施設環境改善交付金（広陵中学校）の7,164万3,000円につきましては、広陵中学校の大規模改修事業の前倒しにより補正をするものでございます。

2つ飛んで消防団安全対策設備整備費補助金34万3,000円につきましては、国の第三次補正予算により携帯用投光機を整備するもので、補助率は3分の1でございます。

ページを飛びまして、26ページをお願いいたします。不動産売払収入の市有地売払収入1,200万円につきましては、塩尻駅南駐輪場の売り払いで1,160万円を、その他里道、いわゆる赤線の売り払い40万円を

合わせまして1,200万円を補正するものでございます。

次の寄付金につきましては、本年度現段階で確定したものについて補正をさせていただくものでございます。

次のページをお願いいたします。28ページ、一番上の財政調整基金繰入金のマイナス表示になっておりますが、3億458万1,000円は今回の補正予算で歳入超過となった部分につきまして、財政調整基金への繰り入れ戻しをするものでございます。

次のページをお願いいたします。下から2つ目の学校教育施設等整備事業債(広陵中学校)の1億130万円につきましては、広陵中学校の大規模改修事業の前倒しにより補正をするものでございます。

歳入は以上でございまして、続きまして6ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正でございまして、国の第三次補正などに対応して補正予算により追加した事業等につきまして、その他事業の進捗状況に伴いまして、平成24年度へ繰り越すものの一覧でございます。

その次のページの第3表債務負担行為補正でございまして、まず土地改良事業地元負担金等軽減補助金につきましては、平成23年度の事業費の確定に伴いまして地元負担金も確定いたしましたので、その補助金にかかる債務負担行為を追加するものでございます。その下の上西条跨線橋補修工事委託につきましては、平成23年度から平成25年度に実施をいたしますJR工事委託について、一括契約するための債務負担行為を追加するものでございます。

次のページをお願いいたします。第4表地方債補正でございまして、事業費の確定及び先ほど歳入のところで説明させていただきました内容につきまして、それぞれの限度額について変更をするものでございます。以上でございます。

**委員長** 説明をいただきました。質疑に入ります。委員の皆さんからどうぞ。

**丸山寿子委員** 18ページの柏茂会館使用料に関係した柏茂会館、最近の動向として使用頻度っていうんですかね、どんなぐあい、もしわかれば教えてください。

〔「担当が違う、生涯学習」の声あり〕

**財政課長** 新年度予算のところ質問があるかと思ひまして、ございます。新年度はですね、新年度予算の対比でいきますと、平成23年度予算が当初予算計上が9万円でございます、総額。平成24年度の新年度予算では15万2,000円で、増額で見込んでおります。一応ですね、圧倒的に市外、市内とも宿泊が多い施設でございます、日帰りについてはほとんどございませぬ。日帰りについては、市内、市外とも子供は10人程度ずつしか見込んでございませぬ。宿泊については、子供が市内で140名、市外で120名を予算では見込んでおりますので、この新年度予算がそれで見込んでるっていうのは、平成23年度がほぼそのような実績があったから見込んでいるということで、平成22年に比べればふえているという状況でございます。

**丸山寿子委員** 聞いている中でも、結構県外からのキャンプも受け入れて、少ない人数ながら回数もやっているようなことを聞いているものですから、かつて柏茂会館への今後について話した経緯があるんですけど、お聞きしました。

**副委員長** 26ページの市の市有財産の売り払い、26ページ。

**委員長** 市有地売払収入。

**副委員長** 市有地売払。塩尻駅南駐輪場っての、どちらへ売ったわけですか。

**財政課長** まだ売ってはいませんが見込みということでございまして、サン・ビジョンに売り払いの予定でございます。当初、あそこの開発をする段階で、こあしおじりがあったあそこらの一帯について、計画段階で事業者、まだサン・ビジョンって決まっていってない中ですね、もしあそこで開発する事業者が出た場合は、事業者の駐車場として処分する、そもそもの計画であったものでございます。御存じのように新しい駐輪場もできましたね、事業者であるサン・ビジョンさんのほうに確認をとったところ、ぜひほしいということでございますので、一応予算のほうに計上させていただいたということでございます。

**委員長** ほかにありますか。

**丸山寿子委員** 38ページで防災施設・設備等整備事業の中のハザードマップ作成委託料ですけど、この委託の内容はハザードマップの内容についてだけなのか、印刷も全部含めてってということですか。

**消防防災課長** 内容から印刷まですべて含んでおります。

**丸山寿子委員** 減額になってますけれども、安く上がったことだとは思いますが、ハザードマップの配布が地区ごとってような感じですよ、たしか、違いましたっけ。配布するのは、個別、各戸。例えば通学とか通勤とか、そういった場合に他地区のほうに行く場合に、自分の住んでいる居住の場所のマップだけでは不安だということがあって、そんなこともお聞きしたこともあったんですけど、見込んでた経費より少し安くできたならば、そういうマップを各戸に配布する以外でも、もう少し配布ができるんじゃないかと思うんですけど、その辺どうですか。

**消防防災課長** 確かに一般世帯におかれましては、地区ごとのハザードマップを作成して配布する予定であります。あと、そのほかに学校ですとか、希望される企業等にもお配りをする予定でありますので、そんなことで御理解をお願いしたいと思います。

**丸山寿子委員** はい、わかりました。

**委員長** ほかに。

**五味東條委員** ちょっと単純なことを言うけど、34ページのね、例の職員手当の補正予算で、これは25名の退職手当ということなんですけれども、予算には入ってなかったわけですか。普通の、例えば今まで予算やっていますよね。予算の中では何名分っていうものは入ってなくて、この補正でこれだけ追加になるということのわけですか。

**人事課長** 当初、平成23年退職予定者ということは、3月末でやめるという11名を当初予算で見えておりました。先ほど柴田委員さんのほうからも若干関連した質問がございましたけれども、あと普通退職という形で病気が5名、その他という形で4名、普通退職9名という形になりまして、最終的に現段階、と言いますのは、今後3月にも、昨年もあったんですけども、保育士などですね、旦那さんの関係で急に退職するというケースも若干ございますので、現時点では25名の退職者、全部で25名ということですので、その差額分を今回計上させていただいたという。

**五味東條委員** 差額分ということですか。

**人事課長** そうでございます。

**五味東條委員** 全部で25名の手当じゃなくて、要するに補正予算っていうのは、それぞれ途中退職する人はわかりませんので、要するに途中で、いわゆる見込み違いの人が退職された場合の、その場合の補正予算という

意味でよろしいですね。

**人事課長** はい、そういう解釈で。

**五味東條委員** いいですね。

**人事課長** お手元の資料の65ページになりますけど、最終ページでございます。この右下の子ども手当の左側、退職手当っていうものがございまして。これは補正後の数字、5億7,300万円余でございますけれども、当初2億7,600万円を見ておりましたので、その差額、今回2億9,700万円余を補正させていただくという計算になります。

**委員長** いいですか。

**五味東條委員** だから、あくまでもあれだね、予算で立てた定年だとか、いわゆる退職見込みの人を予算で一回計上しておいて、急にやめたとか、そういうような方が補正だという考え方でよろしいですね。

**人事課長** はい、そのとおりです。

**五味東條委員** はい、わかりました。ありがとうございました。

**委員長** ほかに。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** なしと認めます。討論もありませんね。

〔「はい」の声あり〕

**委員長** それでは、議案第30号については、当委員会に付託された部分については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、議案第30号平成23年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)、当委員会に付託された部分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

### **議案第31号 平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)**

**委員長** 議案第31号を議題といたします。平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

**市民課長** 議案第31号平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、御説明申し上げます。補正額につきましては、第1条にありますよう3億1,476万3,000円を追加していただけますよう補正をお願い申し上げるものでありますが、平成23年度会計におきまして8,500万円の歳入不足が見込まれることから、一般会計繰入金による追加の支援をいただきたく計上申し上げておりますので、この点も含めまして説明させていただきます。

それでは、歳出からお願いいたします。11、12ページをお願いします。歳出12ページ最初の国保事務諸経費、1つ目の第三者行為求償事務委託料につきましては、交通事故による医療費について、加害者の第三者に対する賠償請求にかかわる求償事務を国保連合会に委託しておりますが、その求償請求額が増加していることから増額補正をお願いするものでございます。その下の電算化共同処理事業委託料につきましても、国保連合会への委託料であります。レセプト請求件数の増加に伴いまして、その資格審査にかかわる委託料につきまして、

増額補正をお願いするものでございます。

その下の白丸、連合会負担金のうち最初の国保連合会負担金は、確定に伴います減額補正となります。次の国保連合会システム運用負担金は、本県の広域連合の電算システムを全国一斉に平成23年5月から、全国一斉に最新施設システムに切りかえる予定としておりましたが、先の震災の影響などから9月稼働へとずれ込み、従来のシステム契約の再延長が必要となりました。そこで、その関連経費につきまして、県下各保険者のレセプト件数に応じまして応分に負担する必要が生じたことから、補正計上をお願いするものでございます。なおこの経費に対しまして、歳入補正の国の特別調整交付金により全額が補てんされます。

その下の2款保険給付費の補正につきましては、医療給付費が税率改定時の見込みを大きく上回っておりますので、それぞれの科目ごとに補正をお願いするものでございますが、保険給付費を一括まとめて御説明申し上げます。中ほど白丸、一般被保険者療養給付費から次のページをお願いいたします。14ページ中ほど白丸、退職被保険者等高額療養費まで、現行の執行状況などをもとに、それぞれの科目ごとに増額補正を行っております。この給付費全体の補正予算総額は3億1,400万円余、当初予算から7.4%増の大幅な増額補正をお願いするものでございますが、税率改定後の見込みから大きく相違してしまったものでございます。

同じページ中ほど3款、最初の1目後期高齢者支援金の補正は、退職被保険者にかかわります支援金の確定に伴い、財源内訳の補正をお願いするものでございます。

その下の2目後期高齢者関係事務費拠出金以下、次のページをお願いいたします。16ページ一番下の介護納付金まで、拠出金等の確定に伴い、それぞれ減額補正をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。18ページ上段の人間ドック等補助金につきましては、特定健診とあわせました受診勧奨により12月支払い現在で、受診した総件数が前年対比122件増と大きく受診者数が増加しておりますので、増額補正をお願いするものでございます。

その下の11款予備費の補正につきましては、歳入補正予算総額と歳出補正予算総額との差額分を、予備費において調整しているものでございます。以上、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入をお願いします。ページを戻していただきまして、7、8ページをお願いいたします。8ページ歳入最初の3款1項国庫負担金の1つ目の黒ポツ、療養給付費負担金以下、歳出の給付費等の補正額に応じまして、それぞれの負担率や補助率を用いて所要の歳入補正を行っているものでございますので、この補正以外の事項につきまして簡潔に申し上げます。一番上の黒ポツ、療養給付費負担金から2つ目下の前期高齢者納付金負担金の減額補正につきましては、一番上の黒ポツ、療養給付費負担金に一括して含まれて交付されることから、予算総額の全額を補正減といただきますようお願い申し上げます。

その下の段、3款2項国庫補助金のうち2つ目の黒ポツ、特別調整交付金につきましては、歳出補正の国保連合会システム運用負担金に対します全額分が交付されるものでございます。

次のページをお願いいたします。10ページ最初の7款、1つ目の黒ポツ、高額医療費共同事業交付金は1件80万円を超える医療費、その下の黒ポツ、保険財政共同安定化事業交付金は、1件30万円を超える医療費の発生に対します国保連合会からの交付金になりますが、対象医療費が増加していることから、それぞれ増額補正をお願いするものでございます。

その下の8款1項1目一般会計繰入金につきましては、保険税軽減にかかわる繰入金の確定や歳出の事務諸経

費の補正などに応じまして、それぞれ補正をお願いするものでございますが、一番下のその他一般会計繰入金  
の8,500万円の増額補正につきましては、平成23年度会計におきまして、給付費が大きく伸びております  
ので、8,500万円の歳入不足が見込まれます。したがって、この8,500万円につきましては、先の平成  
24年度会計予算と同様に、一般会計繰入金による追加の御支援をいただきたくお願い申し上げます。

その下の10款諸収入、第三者納付金につきましては、歳出補正で申し上げました交通事故による求償請求が  
増加していることから増額補正をお願いするものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

**委員長** 説明を受けました。質疑に入ります。委員の皆さんから質問がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** なしと認めます。それでは、議案第31号については、原案のとおり認めることに御異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第31号平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、  
原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

#### 議案第35号 平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

**委員長** 議案第35号を議題といたします。説明を求めます。

**市民課長** 続きまして、議案第35号平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)に  
つきまして御説明申し上げます。補正額につきましては、第1条にありますよう208万円を追加いただけます  
よう補正をお願いするものでございます。

この会計は、わかりやすいよう歳入から御説明申し上げます。7、8ページをお願いいたします。8ページ、  
歳入最初の一般会計繰入金の保険基盤安定(保険料軽減)繰入金の補正につきましては、低所得者世帯に対しま  
す均等割の保険料の軽減につきまして、法に定めます7割、5割、2割軽減に相当いたします額を公費負担とし  
て一般会計から繰り入れ、県の負担が4分の3、市が4分の1で繰り入れまして、歳出予算においてその全額を  
広域連合に納付するものでございますが、その軽減相当額が確定したことに伴いまして、歳入補正をお願いする  
ものでございます。

次のページをお願いいたします。10ページの歳出補正につきましては、歳入で確定いたしました保険料軽  
減相当額に対応します広域連合納付金の補正をお願いするものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

**委員長** 説明を受けました。委員の皆さんから質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ありませんか。じゃ、なしと認め、議案第35号は、原案のとおり認めることに御異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認めます。議案第35号平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2  
号)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、これで、当委員会に付託されました案件すべての審査を終了いたしました。理事者から何か。その前に。

#### 閉会中の継続審査申し出

**総務部長** 閉会中の継続審査についてお願いをいたします。協働企画部、市民環境事業部、総務部ともに懸案事項を抱えておりますので、閉会中に協議会等開く、お願いすることもあるかと思います。よろしくお願いをいたします。

**委員長** ただいま継続審査の申し出がありました。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、議長にそのように取り計らうことといたします。

それでは、理事者からごあいさつがあれば。

#### 理事者あいさつ

**副市長** 2日間にわたり、大変御熱心に御審査を賜りまして、ありがとうございました。御審査をいただく中で、御意見をいただいておりますので、今後の執行に活かしてまいりたいというふうに思っております。どうも大変ありがとうございました。

**委員長** 事務局、何かありますか。ない。

それでは、あとこの委員会についての委員会審査報告、それから委員長報告等については、正副委員長に御一任願いたいですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、そういうことで3月定例会総務環境委員会は、これで閉会といたします。

午後2時42分 閉会

平成24年3月6日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 青柳 充茂 印